

# 福祉文教委員会会議録

令和元年11月14日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 14:30

## 【 案 件 】

1. 保育行政について
2. 児童生徒の安全対策について

## 【 報告事項 】

1. 飯塚市教育委員会事業評価結果(平成30年度分)について
2. 「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案及び現戦略の外部委員会による検証結果について

---

### ○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。「保育行政について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

### ○子育て支援課長

それでは提出しております資料についてご説明いたします。今回、全部で18ページ提出させていただきます。

それでは資料1をお願いいたします。市内の居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況、その利用状況、未利用者について説明いたします。令和元年11月1日現在の状況を記載しております。上段に保育施設支給認定者数3796人、中段に入所者数3675人、下段に施設未利用者数121人となっております。未利用者121人の内訳といたしましては、指定園のみ希望者64名、ゼロ歳児から4歳児。届け出保育施設等の他の保育施設利用者4名、ゼロ歳児、1歳児、4歳児。求職中15名、ゼロ歳児から4歳児。育児休暇中が10名、これはゼロ歳児から2歳児、5歳児。待機児童28名、これはゼロ歳児から2歳児となっております。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。各年齢別の保育事業利用率について、2ページに公立保育所・こども園と私立こども園、3ページに私立保育所の各施設の年齢階層ごとの入所定数及び入所児童数、定数に対する利用率、入所率が100%以下の施設につきましては、その理由を記載しております。公私立全体としましては、利用率が104.5%、内訳としまして、公立保育所・こども園で97.6%、私立こども園の利用率は113.2%、私立保育所の利用率は105.3%となっております。

資料4ページをお願いいたします。年齢別未利用児童の希望申し込み先、これは第3希望までなんですけれども、それにつきまして、未利用児童121人の入所施設の申し込み施設につきまして、施設名を一覧表にしたものを記載しております。

資料5ページをお願いいたします。令和元年度未利用児童一覧について、資料5ページから9ページにかけて、121人の年齢、性別、加算認定項目、利用指数の合計、入所希望施設を第1希望から第4希望までを記載しております。

資料10ページをお願いいたします。10ページから17ページにかけては、保育所、認定こども園定員及び入所状況・保育士定数及び配置状況について、10ページに公立保育所、11ページに公立認定こども園、12ページから16ページにかけて私立保育所、17ページに私立認定こども園を記載しております。12ページから16ページにかけて私立保育所22施設の状況を記載しておりますが、その中で申しわけございません。資料の16ページのあいだつくしんぼ保育所をごらん願いたいんですが、入所児童に対する保育士数が表ではマイナス1と不足しておりますが、この施設につきましては、クラス配置を縦割り保育で実施して

おります。通常は年齢ごとのクラス配置を行っているんですけども、縦割り保育でクラス配置をゼロ歳児と1歳児で1クラス、2歳児から5歳児までの混合クラス、年齢で1クラスというふうにクラス設定をしております。⑫の入所児童比必要保育士充足数、こちらの下から2番目の⑫です。次が小さくて申しわけないんですけども、こちらで合計の欄で、右から3番目の欄がマイナス1となっております。縦割り保育を実施しており、このゼロ歳と1歳でクラス分けをしている関係で必要保育士数としては、ゼロ歳児と1歳児で6人、2歳児から5歳児が、2クラスで4人、合計10人が必要保育士数となっておりますが、この表では単純に年齢ごとの保育士数としてマイナス1となっているんですけども、現在10人の保育士が在籍しております。その他、支援員として1名雇用して対応しておりますので、基準は満たしている状況でございます。この配置基準につきましては、県の監査の際に、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所にも確認をとっております。17ページに私立認定こども園、5施設の状況を記載しております。この認定こども園につきましては、入所児童数は幼稚園部1号と保育部2号、3号の合計を記載しております。

資料18ページをお願いいたします。各年齢別人口及び保育所等入所状況について、令和元年11月1日現在のゼロ歳児から5歳児までの年齢別人口の保育所、こども園、幼稚園、認可外保育施設の利用状況を記載しております。こども園については、保育部と幼稚園部の合計数を記載しております。就学前の児童7085人に対する教育・保育施設全体の利用率は73.6%となっております。

続きまして、資料はございませんが私立保育所新規開設法人募集状況について報告いたします。9月2日から10月7日の期間で新設保育所運営法人を募集したところ、市内の法人より申請がっております。今後のスケジュールといたしましては、募集要項のとおり12月までに選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、1月中旬までには決定していきたいと考えております。詳細につきましては、現在選定中でありますので、控えさせていただきます。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今の資料の1ページ目の未利用児童の状況というところがございますけれども、ちょっと確認なんですが一番下の太枠のところの待機児童というのは、待機児童という中には、休職中であるとか育児休暇中というのが普通含まれますよね、待機児童という名称の中に。

○子育て支援課長

待機児童の中には求職中、育児休暇を含んでおりません。未利用児童の中に含めております。

○兼本委員

となると、待機児童というのはもう実際に利用を要望しているんだけども、利用ができていない、利用ができないという一番困っている方、子どもたちの児童数ということでよろしいですかね。指定園のみというところがございますが、この指定園のみというのは、121人中64名いらっしゃいますが、この64名に関しては、指定園のみという、その理由というか、例えば利用が必要なんだけれども、指定園のみなのか。指定園があれば、そこに入りたいといった人なのかと、そういう内訳というのはどのようになっているのでしょうか。

○子育て支援課長

指定園のみ、現在64名いらっしゃいますけれども、そのうち例えば兄弟児が在籍しております、そのうち園のほうで調整をしている方というのが6名いらっしゃいます。あと育児休暇中また育児休暇を延長している方が17名いらっしゃいます。それと届け出保育施設の利用者、幼稚園なり、認可外保育所、こちらのほうで12名、あと祖父母に預けている方が4名、

あと一時預かりを利用している方が3名、求職中のため家庭で保育しているんですけども、この園じゃないと、ということで指定されている方が3名、自営業で職場同伴されている方が2名、そのほかに幼稚園利用者が2名、療育施設が2名、その他、家庭保育されている方が13名というふうになっております。

○兼本委員

今、詳しくちょっと数字を出していただきましたけれども、実際に保育所の利用が今すぐ必要だという方はどうなんでしょう、いらっしゃるんですか。

○子育て支援課長

この中でも、うちのほうであいたところにマッチング、ほかの園であいた場合に、マッチングをしております。そういうマッチングをしたところ、他の施設ではなく、どうしてもこの園がいいからということで、回答いただいている方がほとんどでございます。今、マッチングをしても断られている状況が続いておりますので、家庭保育されている方は、実際必要と考えておるんですけども、今、申しあげましたようにマッチングをしても断られている状況が続いているというのは、ご理解願います。

○兼本委員

というと、本市としましては、この指定園のみの方々というのはマッチングしても、マッチングの対応ができないということで、指定園があくまで待っていらっしゃるというような形で未利用児童なんだけれども、緊急的な対応をすることは必要ないというふうにお考えなんですか。

○子育て支援課長

緊急的と申しますか、引き続きあいたところを紹介していくということが続けていきたいというふうには考えております。

○兼本委員

となると、今、例えばその一番下の待機児童12名の方々と比較すると緊急的な必要はないというようなお考えなんですか。

○子育て支援課長

待機児童は確かに28名いらっしゃいます。その方と比較という表現が正しいかどうかわかりませんが、優先順位としましては、待機児童に紹介をどんどんしていくんですけども、待機児童の方につきましては、現在でも例えば、認可外保育所であいている状況なんかを紹介を行っているような状況でございますので、それと並行して続けて同じような対応を行ってきたいというふうには考えております。

○兼本委員

それともう1点、育児休暇中というは6名と、あとこの指定園のみの中でも育児休暇中の方がいらっしゃるということでしたよね。この育児休暇の期間が会社によって決まっていたりとかすると思うんですけども、その期間がもし、もういっぱい、いっぱい使ってしまった場合には、今育児休暇中ですから、未利用児童ですよというようなお話なんですけれども、保護者の方々の育児休暇の期間がなくなってしまった場合、もう仕事に復帰しなくちゃいけないという場合に、だけでも利用ができないといったことが起こるんじゃないかと思っておりますけれども、育児休暇の方々の部分に関してはどのようにお考えなんですか。

○子育て支援課長

育児休暇中と指定園のみのところでも、育児休暇延長で指定園ということでの申請者もいらっしゃいますけれども、言われたように育児休暇があける場合というのも当然出てきます。そういった場合は、極力、市認可保育所で紹介できればと思うんですけども、できない場合は認可外保育所等を紹介していきたいというふうには考えております。

○兼本委員

となると、例えばその育児休暇中の方が、あとどのくらいで育児休暇の期間が終わるのかとか、そういった情報というのは、把握はされていない、急に來られて、あと何カ月、1カ月しかないみたいなどころで対応されると、そういった形なんですか。

○子育て支援課長

この方がいつまで育児休暇というのは、すみません、把握しておりません。

○兼本委員

今の保育行政の中で一番の問題は、待機児童の問題になるわけですよ。育児休暇中の方が、結局預けられなければ、それはまた待機児童になってしまうということだと思っんですよ。今、人数も把握できているわけですよ。そうするといつまで、育児休暇があるんですかということも聞けるんじゃないかと思っんですが、そしてある程度、事前に当たっていけば、待機児童解消にも一つの方法としてできるんじゃないかと思っすけれども、そのあたりはどのように思っれますか。

○子育て支援課長

今、そういったアドバイスをいただきまして、そういった形でできるような形を今後検討していきたいというふうに思っております。

○兼本委員

次に、入所状況を資料でいただいております。昨年度、いただいた分が平成31年2月7日の福祉文教委員会のときに提出していただいた昨年度の分と比較したときに、私立のほうで、定数が全部で40名、40人定数が減っているような今回状況になっていると思っます。この40名減っているということは、今、飯塚市は待機児童がいるんですよ、待機児童をなくしようといった施策の中で、40名減っていいんですよということで承諾をされたような形をとられたんでしょうか。

○子育て支援課長

確かに2園で合計40名、昨年と比べて定員減というふうになっております。市としましては、この定員減につきましては、通常、定員変更する場合、施設から市のほうに意見書を求められまして、その意見書と申請書類にあわせて、県の嘉穂・鞍手保健環境事務所のほうに提出するような形になっております。昨年12月にこの2施設から、その定員変更の申請がありました。そのときには、市としましては今の現状ということで、ちょっと認められないというふうにお話ししたんですけれども、法人としては、理事会にもかけて決定した事項であるということで、強く言われていまして、市の意見書としても、現状では待機児童が発生している状況では定員減ということは認められない旨を書いて、園のほうにお渡しして、それを嘉穂・鞍手のほうに提出していただいたんですけれども、その後、3月になりまして、定員減が認められたような状況でございます。その後、市としても、何で市としては認めていないことを、県のほうには確認したんですけれども申請書が出た以上、県は受理した以上は、定員減で認めるということで回答をいただいておりますので、市としては、変更については、了解というか、承諾はしていなかったんですけれども、そういう状況にはなっております。

○兼本委員

この2園は、毎年ほぼ入所定数というのは、変わっていない状況じゃないですか、昨年からですね。市のほうに今お話があったということでしたが、なぜその定数が入らないのかとか、定数分の人数が入らないのかとか、そういった調査とか、どういうことをやっていらっしやるんだとかいうようなお話しはされたんでしょうか。

○子育て支援課長

昨年から、特に1園30名減らしたところにつきましては、年々入所児童数が減ってきているような状況でございます。その中で、市としましては、少しでも受け入れをしていただくように相談したんですけれども、一番の理由が、保育士が不足しているから入所の受け入れは

できないというような回答をいただいております。そういった状況で、市としても、受け入れにつきましても、少しでも1人でも多くということをお願いはしてきたんですけれども、受け入れをしていただけない状況が続いたような状況です。

○兼本委員

これは、市から私立へ移譲した保育所という中に入っていないんですか。

○子育て支援課長

1園入っております。

○兼本委員

その公立保育所の中には、どのくらいの実人数が実際いたんでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:21

再 開 10:22

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

移譲前、前年には48名、これは10月の資料になりますけれども、48名の入所がっております。

○兼本委員

今は、そこが何名なっているんでしょうか。

○子育て支援課長

42名になっております。

○兼本委員

今回、定員が減っているわけですね。そういったものは、減らしてもいいんですよとか、そういった契約といいますか、ルールの中で移譲というのを行われたんでしょうか、それともプロポーザル等とかで行われたのか、どういう内容で行われたのか、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○子育て支援課長

移譲時に定員減、そういったことについては、想定はしておりませんでした。そういった中で、そういう移譲条件の中には、そういったものを盛り込んでいないような状況でした。移譲につきましても、プロポーザル方式により実施いたしまして、飯塚市公立保育所・子ども園あり方検討委員会において選定を行っております。

○兼本委員

施設の改修とかというのは、行われたんですか。

○子育て支援課長

この施設につきましても、施設の改修を行っております。

○兼本委員

もともとの定員で施設の改修を行うわけでしょう。補助金が出るわけですね。今回、それを行った後に定員を減らすと、これは何かルール違反にならないんでしょうか。

○子育て支援課長

施設整備につきましても、この施設は当時45名でしたので、45名の施設整備を行っております。施設整備後、運営後に定員を減らすことにつきましても、これは県のほうにも確認しておりますけれども、そういった補助金返還等は発生しないというふうに確認しております。

○兼本委員

施設を改修するというのは、基本的に利用者をふやすためですね。それから、利用者への質の向上等のために改修するわけですね。それで補助金というのは、出るんだと思うんです

けれどもそれを減にされるということは、ちょっと私は納得いかないと思うんですね。副市長、飯塚市は今、定住人口をふやしましょうと、子育て世代に住みやすいまちづくりをやっていきたいと思いますといった中で、定員減になったということで、県のほうはそれでもいいんですよ。しかし飯塚市としては、それは先ほど課長が言われましたけど、ノーですよということなので、そしてまた補助金も、もともとの定員で出ていて、やっているということは、もうちょっと強い要望なり、県のほうに言わなくてはいけないのではないかと思います、どうでしょうか。

○福祉部長

ただいまの質問委員のほうから、今回の件、つはら保育所につきましてのご意見をいただいております。全く私どもも、現在、待機児童対策としまして取り組んでいる中で、各園が努力をされて、保育士の確保なりをされている中でそれを逆行するような、結果的には効果をマイナス、帳消しにするようなことになりますので、非常に私どもも、納得をしていない状況ではございますが、これにつきましては、あくまでも県の権限ということで、県のほうには、担当課長なりに会う際に、常にこれじゃ困ると、こういうことはもうやめてほしいと、市町村の意見を聞くのであれば、その市町村の意見を尊重してもらいたいというふうには、申し入れをしておりますが、これはあくまでも県の中での判断としましては、それを認めざるを得ないということでもありますので、今後とも私どもは、そういった要望はしていきたいと思っておりますが、今回の件につきましては、もうこれ以上、県としましても対応しないということに返事をいただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○兼本委員

今度の新設保育所は100名増という計画の中でつくられるわけですね。現実、これ40人減るんですね。60名しかプラスがないんですよ。市の計画にも影響を非常に及ぼすんじゃないのかなと思っております。ぜひもう一度、県のほうに訴えていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○福祉部長

これにつきましては、今後こういうことがあっては困りますし、今後につきまして、私どもの市としての、また保育所連盟の方の皆さんの努力を無にしないためにも、強く申し入れをしていきたいというふうに思っております。

○兼本委員

次に、先ほどちょっとお話に出ましたあいだつくしんぼでしたが、ここも入所定数が全体で64.2%ということですね。以前、私がちょっと質問したとき、ここも確か市のほうから公立の保育所を移譲したという話でしたよね。その公立の時点では、この入所児童と入所定数の割合というのはどのくらいあったんですか。

○子育て支援課長

あいだつくしんぼ保育というのは、平成27年に民間移譲しております。26年4月の段階では103人、10月では116人、移譲後の4月では108人、10月では123人というふうになっております。

○兼本委員

今、64.2%でしょう、全体の。パーセンテージはどのくらいなんですか。

○子育て支援課長

申しわけございません。移譲前の平成26年4月では85.8%、26年10月、こちらで96.7%、移譲後の27年4月なんですけれども、これは90%、27年10月では102.5%というふうになっております。

○兼本委員

その102%までふえたわけですね。今、現在64.2%というのと、かなり減っているな

ということなのですが、これはどういった理由からなんですか。

○子育て支援課長

この施設につきましては、平成29年度4月より、入所児童が88名、73.3%と、29年度より大きく減少しております。その理由としましては、保育士不足というふうには、園のほうには確認しておるんですけども、これは毎月出していただいている月報で保育士数をちょっと確認してきたんですけども、平成29年3月、前年度の3月になるんですけども、その時に保育士が15名いたんですけども、29年4月では10名と、次の年に5名減少しているような状況でございました。

○兼本委員

どうしてそれだけ減ったのかという理由に関しては、市のほうは、理由を聞かれたんでしょうか。

○子育て支援課長

減った理由、やめた理由までは、申しわけございません、確認しておりません。

○兼本委員

結局、5名やめられたということですよ。保育士さんへ処遇の問題とか、いろいろもしかしたらあったのかもしれない。でも市のほうとしては、どういう理由でやめられたのかというような話も聞いていないと。その結果、今、現在64.2%までとなっているんだということですよ。この状況に関して、市としてはどのように思われますか。

○子育て支援課長

この施設につきましては、県の監査、また別途、行きまして保育士確保に努めるよう強く申しております。来年度に、この施設を新たに保育士が2名と支援員が2名ふえるというふうには聞いておりますので、入所状況も入所受け入れ数も、若干ふえるのではないかとというふうには考えております。

○兼本委員

私が今、心配しているのが、定員が減っているのが、またここも定数を減らしますよとかいうような話になると、もうそれこそもう、公立保育所から移譲したところでしょう。1カ所、現に定数が減っているんですよ。これ自体が移譲したことがよかったのか、悪かったのかと考えたときに、どのように思われますか、実際にですね。それも指導が、今の話を聞いていると指導ができない飯塚市と、言うような答弁に聞こえたんですが、指導等はできないんでしょうか。

○子育て支援課長

この施設だけではなく関連施設もございまして、保育士確保に努めるようには、常日ごろから申しております。その中で定員を減らすことなく、継続して、運営していただくようには強く、監査時または監査に行ったときに強く言っていますけれども、そういったことを引き続き行っていきたいというふうには考えております。

○兼本委員

強く言うということは、指導はできない、言うだけですか。結局、県がやらなくちゃいけない、市は何もできないと。そういうことなんですかね、そこをちょっと教えてください。

○子育て支援課長

県は、この監査なんかは、例えば今入っている入所児童に対して、運営が適切に行われているかということの監査を行うんですけども、こういった保育士確保、定員よりかなり入所児童数が低い施設につきましては、市のほうから、そういうふうな形で強く申し上げるというふうな形をとるようなことで考えております。

○兼本委員

当初、移譲したときのプロポーザルということは、企画の提案があったわけですよ。人数

を減らしますとかいう提案があったんですか。

○子育て支援課長

そういう提案はございません。

○兼本委員

そこは、少なくとも移譲したわけですから、責任を持って市がもっと強く指導なりをしなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、移譲前よりも今現状、悪くなっているわけでしょう。そこはもっと強めに、強く言っていただかないと何のために、移譲したのかという意味がわからないんですけれども、どうでしょうか。

○子育て支援課長

その件に関してはもう引き続き、市のほうから、園に対しては、保育士確保、あわせて入所児童の受け入れの増を伝えていきたいというふうには考えております。

○兼本委員

それだけじゃあ、ちょっと足りないと思うんですけども。移譲して失敗じゃないですか、これ。そのままですか、このままでいいんですか。言うだけで、言ってきて、今まで言ってきてこの数字でしょう。ということは、言っただけじゃあだめだということは、もう出ているわけじゃないですか。次に何をすべきかということは、何も考えていらっしやらないんでしょうか。

○福祉部長

ご意見ありがとうございます。現状としまして、今、説明しましたように、保育士が退職をされまして、その理由につきましては種々あるかと思いますが、市のほうで確実にそれを把握しているわけではございませんが、いろいろな園の中に課題があるのかもしれないという想像はしております。ただ今後につきましては、やはり保育所を確保していただき、待機児童を減少させるためには、定数一杯の受け入れをしていただくための努力はしていただかなくてはなりませんので、園のほうに常、日ごろから私どもからもそういったお願いしておりますし、具体的にどういうことをしていけばいいのかなど、何が足りないんだろうという話もさせていただいていますし、お互いに何か知恵があったらということでもしておりますが、残念ながら今のところ来年の4月まで、まだ確保ができる見込みが立っていないというところがございます。先ほどから言われますように、何らかのそのもっと強力な権限が市のほうでないのかと、もっと口出しをするといいますか、もっと強く指導する権限はないのかという、ご意見でございますがそこにつきましては、先ほどからご説明しておりますように、正直そこまでのものが市には、現在のところございません。あくまでも、協力、現状の飯塚市の子育て環境の整備といいますか、そういったのに協力していただくように、常にお願いをするという立場でしかございませんので、今後につきましても同じように、協力して解決をしていきたいというふうには思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○兼本委員

せっかく、今保育行政について、委員会やっているわけですよ。けども、市がこういうふうにやっていこうということが何も言えないというのはちょっと悲しい話ですよ。そのあたりは県のほうと、やはりもう一度ちょっと話をさせていただいて、市の施策、それから待機児童解消のために、市のほうの意見もあわせて考えてもらえるように、再度訴えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○福祉部長

全く、私どもも気持ちは同意でございますので、できるだけそちらのほうに沿うような形で、私どもの考えも取り入れていただきたいというふうに働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○兼本委員

よろしく申し上げます。先ほどちょっと課長の報告で縦割り保育、という話ありましたよね。

ゼロ歳と1歳が4人で見られているということでしたか。今、縦割りじゃない、横割りと言うんですか、通常のことを。横割り保育と言うんですかね、何かよくわかりませんが。ゼロ歳児だけで、今11名いらっしゃるんですよ。そうすると、4名の保育士さんがいなくちゃいけないということですよ。1歳児が17名、いらっしゃるでしょう。17名いらっしゃるでしょうということは、3名の保育士さんがいるということですよ。1歳児で6人に1人でしたよね。合計、通常の保育でいけば7名の保育士さんがいるところを縦割りにすると4名でいいということなんですか。

○子育て支援課長

こちらの縦割りにした場合、例えばゼロ歳児が11名、1歳児が17名というふうに入所されていますけれども、これを人数割りすると、ゼロ歳児が3.6名で1歳児が2.8名で6.4名という形になります。今度、縦割りの中で、2歳児が1クラス、これを2クラスに分けて運用しておりますので、2歳児を4名と5名に分けております。3歳児を5名と4名、4歳以上を7名と7名で、5歳以上を8名と9名というふうな形で分けております。そうした場合に計算しますと、1クラス、2歳から5歳までが1.35人、あともう一つのクラスが1.63人、合計しますと9.38人ということになりますので、総数10名ということで、基準は満たしているという計算というふうを確認しております。

○兼本委員

縦割りじゃない保育のやり方だったら7名必要なところがゼロ歳と1歳ですね、そこが今、4名で、保育士さんが4名でいいんですよということですよ。先ほど4と6と言われていませんでしたか。

○子育て支援課長

11名と17名で、4と6というのがゼロ歳、1歳児で6名で、2歳児から5歳児までで4名ということです。

○兼本委員

どちらにしても1名少ないわけですよ。ゼロ歳と1歳児ということで。ここは、それでおかつ保育士不足というわけでしょう。かなり保育士がいないということですよ。ということと私は今、課長の話を聞いて、数字を見て思ったんですがどうなんでしょうか。

○子育て支援課長

こちらは保育士とは別に、子育て支援員、こちらを1名雇用しております。子育て支援員というのが県の研修を受けた、子育て支援員研修というのを受講した資格があるんですけども、そちらのほうを受講した職員が1名います。これは、この資格を持っていると福岡県としては、保育士と同等とみなすというふうに通知がきておりますので、そういった形で全部で11名で、保育士とは、別に子育て支援員として、11名で対応しています。

○兼本委員

それは、先ほどの縦割り保育だからいいわけなんだろう、11名で。ということじゃないんですか。

○子育て支援課長

縦割り保育での必要数というふうになっております。

○兼本委員

そうすると、かなりぎりぎりの中でやっていらっしゃるのかなというふうに、想像できるんですよ。そうすると例えば保育士さんが病欠等されたときに、運営できるのかなということとか、市のほうでも考えることなかったですか。

○子育て支援課長

それは、昨年からも個々の施設につきましては、保育士不足というのが続いております。県の監査時に、それは昨年確認したんですけども、例えば、ほかの施設の支援員またパート保

育士がいるということでお聞きしております。その中から法人間でそういったパート職員、また支援員をこちらのほうで、その必要なときに、応援に来るという体制をとっているというふうには確認しております。

○兼本委員

同じグループ、同じ法人ですか。同じ法人でこれは2つ、3つ、4つ持っているんですか。それ以外の保育園というところは、大体保育士さんというのは、同じように不足されているのでしょうか。

○子育て支援課長

ほかの施設につきまして、そのように不足しているというふうには聞いておりません。

○兼本委員

それで、ここの法人だけが不足していると、そういうことなんですか。

○子育て支援課長

ほかの施設につきましても、保育士は足りないというふうには聞いておりますけれども、そこまで不足しているという状況は、確認はしておりません。この施設については、確かに不足しているというふうには確認しております。

○兼本委員

それは、不足している理由というのは、市としてはどのように分析されています。例えば今、保育行政をやっているわけですよね。その中で、こういう理由だから不足しているんだよということがあれば、大至急にそういった施策をとっていかなくちゃいけないんだと思うんですよね。この、特にここの4施設は、かなり不足しているんだよというお話ですけれども、なぜ不足なのか、不足しているのか。理由というのは、これもまだ聞くことができないんですかね、県じゃないとだめなんですかね。

○子育て支援課長

不足している理由と、求人は各施設、出しているんですけれども、なかなか求人また市が行いました説明会等を行っているんですけれども、そういう求人を出しても、なかなかそういった応募がないというふうには聞いております。

○兼本委員

聞いています。ですけど、何か市のほうでやっていくことによって、保育士が集まるというような、何かもっと具体的な分析というか、理由を聞いてこうなんだよというのを、ちょっとこの委員会の場で報告していただければと思うんですけれども、どうですか。

○子育て支援課長

施設に確認していきたいというふうには考えております。

○兼本委員

結局、今この数字だけ、憶測だけで話しても、どういったことをやっていいかというのがわからないんですよね。もう、現実にこれだけ不足しているんだよというのは、もう数字ではっきりわかるわけです。それからほかの保育所に関しても、保育士は不足ぎみなんだよということもわかるわけなんです。ということは、その理由によって、待機児童が発生するわけですよ。ということは、ここを今、とっている施策以外に、ここをどう解消していくかということを考えないとだめなんだと思うんですね。そのためには、何がどういったことで、どうなのか。例えば、保育所のここの処遇が悪いんだよとか、例えば、ここはこういう遠いところだから利用者も少ないんだよとか、いろんな理由はあると思うんですよね。そういう理由の中で、ここを利用してもらうためにどうすべきかということを考えないといけないので、聞いてくることはいいですよ。聞いてきて、その後、何が原因なのかということまでを、ぜひ、個々に出すのは問題かもしれませんが、一般的なこういうことが問題で保育士がなかなか入らないとかいったような現状を把握しないと、次に、何をやるべきかというのが出てこないと思うんです

よね。飯塚市もやっぱりP D C Aサイクル、いつも言われるじゃないですか、P D C Aサイクルと。全然P D C Aサイクルになっていないんじゃないかと思うんですね、やはり、いろいろな結果、分析、数字から、何でもこうなんだろうと、こうしたらいいんじゃないかということと一緒に議論をして、待機児童解消をしていきたいと、私どもも思っておりますので、そのあたりの分析とか、ぜひ、もっと具体的な分度を出していただければと思いますので、大変でしょうけれども、やはり各園に、やっぱりちょっといろいろな現状を聞いていただく等をしていただかないといけないのかなと思っております。ですので、ちょっとこの今、28名、本当に今現在、必要な方たちがいらっしゃるわけですね。園に入りたいという方がいらっしゃる。だから、この方々も、例えば、あいているところは、利用可能な保育所というのもあるわけなんですよね。そこが、でもマッチングしてもなかなかうまくいかないということであるならば、やはり今やっていること以外の別の方法を考えないといけないんじゃないのかなと思います。これから定住人口促進、やっていくと言ったところで、ほかの自治体のほうが、飯塚市よりいいよとなったときに多分、みんなそっちに行かれるんじゃないかなと思うんですね。それでいいのか、どうでしょう、それでいいんでしょうか。

○子育て支援課長

今、質問委員が言われるようにそういったことを市のほうには、定住促進もしておりますので、そういったものを含めて検討していきたいというふうには考えております。

○兼本委員

ぜひ、お願いしたいです。資料も出していただくと、いろいろ中を精査していくと、いろいろやっぱり私どもも、ここはどうなっているんだろうとか、いろいろ出てくるんですよ。ですので、ぜひ、多分、市のほうとしましても、やはり担当課としましても、思っていることも同じようなことあると思うんです。それをやっぱり解消するために、一緒にやっぱりやっていかなくちゃいけないと思いますので、ぜひ、どんどん分析等をしていただいて、問題点を洗い出してほしいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

先ほどの兼本委員の質問に続くんですけども、こちら同じ法人と言われましたが、その法人名を4つ教えていただけますか。

○子育て支援課長

この4施設、いしづえ会でございます。

○金子委員

そのいしづえ会が運営されている保育園の名前を教えてください。

○子育て支援課長

なのはな保育園、たけのこ保育園、つはらたんぽぽ保育園、あいだつくしんぼ保育園、以上、4施設でございます。

○金子委員

やはり先ほど兼本委員が言われたように、保育士が全て、やっぱり足りていないというのが見てすぐわかります。私も実は、自分自身が相田保育所で読み聞かせをやっていたので、きょうも横を通ってきて、この資料を昨日見せていただいたので、どんなふうなのかなと思いながら通ってきました。とても静かだったんですね。先ほど数を言われましたけど、縦割りと簡単に言われますが、私の中では想像ができないんですね。どんなふうに、子どもたちが、その中で過ごしているかということ、ゼロ歳と1歳と一緒に保育やっているとか、簡単に数字で言うと、何かこうやっているように聞こえるし、うまくやっているんじゃないかなと思うんですけど、4歳と5歳でも活動の内容が全然違うし、3歳も違います。その子どもたちが1人の保

育士と一緒にいるというのは、かなり難しいことをされているのではないかなというふうなことは想像しやすいですね。そうすると、やっぱり保護者も、この多分子どもたちは、言うことは、とても難しい。言葉にするのはとても能力的にないので、泣くとか行かないとか言っているのではないかなと私は考えます。そしたら保護者としてはやめて、何でかなと聞いて、そしたら先生たちがよくないんじゃないかなとか、いろんなことになってきていて、だからこそ、私は初めは、何でこの指定園のみがこんなにいるんだろうと思ったんですけど、つまりこの4つの施設だけじゃなくて、そこを選ばなくてもいい、選びたい保育園であれば、この指定はしないんですよね。飯塚市の全ての保育園とか、こども園とか、幼稚園の全てがどこに行っても、とってもいいよと、どこに行っても、それぞれ安心して子どもたちが過ごせているんだということが保護者にも伝わる、子どもたちが、とってもよかったよと、いつもにここしているような様子だったら、保護者はどこに行っても選ぶと、こんな指定なんてかけないんですよ。その指定をどこでもいいというような保育園にするのは、やはりこの委託をした飯塚市に責任があると私思います。そこで先ほど、やっぱり強く言ってほしいというのは、本当に強く言わないと5年間で、子どもたちがどんな社会性を身につけるのか、とても私は不安なんですよね。学校の前に、どんな時代を過ごすかと、とっても大事で、大人に対する信頼感とか、そういうものを5年の間に培っていくと思うんですよ。何か任せっきりで、その保育園に預けてしまえばいいということじゃなく、子どもたちの人との関係ができていく5年だと思います。たまたま、私も身近にも子どもがいないので、うちの娘に聞きました。「保育園のこととか、幼稚園のこととか、覚えちょう」と、そしたら19歳の娘ですけど、「覚えと一よ」としっかり覚えていると言ったんですね。何を食べたかとか、どこで遊んだかとか、先生から何と言われたことは、覚えていると言いました。ということは、そういう19歳とか、18歳にもなっても覚えているというような、とてもやっぱり、いい思い出もあれば、悪い思い出もたくさん、誰々とけんかしたとか言っていましたけど、幼稚園の先生、保育園の先生からどんなふうに指導されているか、どんなふうに過ごされているかというのを保育園じゃなくて、委託をしているんだしたら飯塚市がもっとやっぱりきちんと見ていかないと、大変なことになるんだと思います。たまたま、あいだつくしんぼという私が住んでいるところなんですけど、1回見に行かれたらどんなかなと思います。1回行って見て、どんなふうに子どもたちが、そこで過ごしていて、先生の声掛けはどんななんだろうかなと、これ結局、あいだつくしんぼと言われてはいますけれども、これはある意味いい例だと思うんですよ。いつまでこの状況が続けるか、続けさせるかですね。このまま、六十何%がほかの幼稚園、保育園でも委託しているところがあつてしまえば、もう、子どもたちが行くところがなくなりますよね。それをある意味、許している。六十何%しか行きませんとなったら、子どもたちがどこも行けないようになってしまふ飯塚市になるんですよ。ということは、今この状況で、いつまでこれが続けるかという期限決めて、先ほど言われたPDCAというか、いつまでにどうしなければ、もう保育園は委託できませんよというぐらいに強く言われないと、本当に大変なことになるんじゃないかなと、とても心配になりました。保育士不足という問題だけじゃなくて、保護者がやっぱり安心して子育てできない。そして、今いる子どもたちもこの保育園とか、大きく言うと飯塚市にいたっておもしろくないいうようになって、例えば、小さいころに保育士の先生になりたいなと思った子どもたちがいれば、どんどん保育士もふえると思うんですけど、保育所のころ楽しくなかったなあと、そんな子どもたちばかりだったら、10年後、15年後は、結局もっと少なくなりますよね。と考えるとやっぱり、今のこの状況がいい例だと考えて、しっかりこういう、ほかにならないように考えていくというのも大事ななかなと思いますし、反対にたくさん頑張っているところがたくさんありますよね。同じ例えば、飯塚市相田でもひかる保育園とかすごく頑張っているし、そこで何が違うのかなというところを、やっぱり飯塚市としてはっきり持っていて、それをはっきり指導しないと、言っていますだけだったら、わからないと思うし、保育園に行

ってみて、何が違うんだらうというところを、具体的に見ていただけたらなと思いますが、私の話を聞いてから、いかが思われているか、教えてください。

○子育て支援課長

今、質問委員が言われたことを、真摯に受けとめまして園と協議していく、協議というか、確認を行い、どういうことをしているかという部分を踏まえまして、検討していきたいというふうに考えております。

○金子委員

また例えば、あいだつくしんぼの中で頑張っている保育士の方たちも、やっぱりかなり頑張っていると思うんですよ。年齢の違う子たちを扱うのは、大変だと思うし、動きたい5歳の子もいれば、そうできない子たちの中で、やっぱりいろいろ頑張っている姿をやっぱり見て、しっかりその何が原因かというのを分析しないと、もっとひどい状況になるんじゃないかと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで私は実は御存じだと思いますが、姫路市のほうに研修視察に行かせていただきました。とてもこの姫路というところは、同じように、保育士が不足しているという状況でした。けれども、大変、頑張っているのが、目に見えてわかるというか、一所懸命されているなというのがよくわかりました。課題もしっかりあって、それに向けて一つ一つ具体的に動いてあるなというところがわかりました。子育て支援課の方は、この資料を持たれていると思うんですけども、とてもきちんとされているなと思ったんですけど、私は大きく、3つあるなあと考えて、誰に対して3つあって、1つは保育士をどうするかというのと、あとは子どもたちをどう育てるか、既になっている人と今勉強している人とあと中高生、この3つがとても一所懸命考えていて、目的が違うなと思ったんですよ。ただ、保育士をつくれれば良いというわけじゃなく、子ども・子育てを支える保育士が活躍できるまちという、活躍できるというところまで、考えられているからこそ、すごく具体的なんだなあと思ったんです。いろいろ取り組みはあると御存じだと思うんですけど、中高生に対して、保育士になってもらいという取り組みがあったんですけど、飯塚市はそのような取り組みができるかどうか教えてください。

○子育て支援課長

例えば、中学生に対しましては、近隣の例えば颯田であったりであれば、颯田こども園での職場体験を通じて行っております。高校生、それと中学生は年1回、コスモスコモンで行っております「お仕事スタジアム」、こちらのほうで庄内こども園よりブースを1カ所、確保していただきまして、保育士を派遣しまして、そこで中学生に対しまして、どういったことをしているのかというふうなことを今広げているような状況でございます。高校生につきましては、近隣の、例えば飯塚高校の保育コース、こちらのほうの実習の受け入れ等を近くの保育所、こども園のほうで実習の受け入れ等を続けておりますので、そういったことを引き続き行っていきたいというふうには考えております。

○金子委員

そしたら今現在保育士をやっている保育士の方の中で、もともと飯塚市の方なのか、それ以外の方なのか、住所がわかりますか、その割合とかというのが。

○子育て支援課長

申しわけございません。住所の割合まではちょっと把握しておりません。

○金子委員

姫路市は、幾つもの養成校というところがあったんですけど、飯塚市は、今1つ近短があるんですけど、そこの連携というのは、どうなっているのか教えてください。

○子育て支援課長

近畿短期大学との連携につきましては、これは公立保育所になるんですけども、年3回、学校のほうにおいて、先生のほうから研修を職員に対しまして行っていただいております。

況です。

○金子委員

保育士さんの研修というのも大変重要だと思いました。先ほどのいろんな保育園の数が少ないところに関しても、やはり飯塚市がどんな研修をしているかというのをもっと充実させるべきではないかなと思いますが、そこまでいろんな保育園に研修させられるようなことができるのかどうか教えてください。

○子育て支援課長

今の質問は、各私立保育所に対しての研修というふうにとっているんですけども、各私立保育所につきましては、こども園もそうなんですけれども、研修費補助金を定員に応じて給付しておりますので、その中で園独自で県の研修であったり、講師を呼んだりして研修を行っているような状況ではございます。

○金子委員

やはり、その研修内容もある程度、こちらで決めて、するようことはできないんですか。

○子育て支援課長

各園、取り組みがさまざまありますので、この研修を行ってくださいというのは、ちょっと難しいのではないかというふうには考えております。

○金子委員

わかりました。そしたら姫路市の例なんですけれども、潜在保育士等と保育園のマッチングとか、かなり丁寧に行われているようですが、飯塚市の状況を教えてください。

○子育て支援課長

潜在保育士につきましては、相談窓口を1階に設けております。確かに姫路市さんのように相談センターというような形ではとっておりません。相談窓口というような形で窓口対応を、今年度より実施しております。その中で、6月に開催いたしました合同就職説明会、その中でも今年度初めて、相談窓口を潜在保育士さんに対しまして、実施したんですけれども、やはり今まで就職説明会を実施してきた中で、潜在保育士さんがちょっとお話しをされた中では、やはり自分たちはそういう説明会については、新卒の方が対象かなというふうなものを持っていたという意見とか、今ずっと職を離れているから、ちょっと心配であるとかいう相談も受けたりとかしていますので、姫路市さんみたいな形が、実際にどうなのかなというふうに思いますけれども、そういった相談窓口で引き続き行っていきたいと思っています。

○金子委員

私は、まだ福祉文教委員会に入ってから6カ月ぐらいなんですけど、過去2年も同じく保育士のことをやられていたということで、提言書を私も読ませていただきました。提言どおりなれたら、本当にいいまちになるだろうし、何より子どもたちが飯塚市っていいなと思うまちになるのではないかなと思いました。やはりこの姫路市の私がいいなと思ったのは、やっぱり保育士が活躍できるというところの文言だと思うんですよね。ただ、女性が働くため、また保護者が安心して仕事できるために、子どもを預けておけばいい。そのために、子どもを見ておいてもらえればいいというだけじゃなく、子どもが安心して子どもらしい時間を過ごすということに、保障できるようなまちづくりが一番大切なんじゃないかなと思うんですよね。ただ保育士確保というだけではなく、どんな子どもたちに育ってもらいたいのか、それが結局、どんなまちにしたいかということにつながっていくというふうに私は考えました。

たまたま、私は知り合いと高松市のほうに研修に行きました。そしたら、高松市芸術士派遣事業というこういう事業を高松市がやっております、これは報告書なんですけど、「きょうなにするん」なんてこと書いています。毎日、きょう何するというふうに思っているような保育園でした。毎日というよりは、1週間に1回、芸術士と言われる人が保育園に来て、いつもと違う保育士ではなくて、芸術にたけた人からいろんな芸術を教えようという、そんな時

間の過ごし方でした。これを見たら、本当に子どもたちがすごく生き生きしていて、すごい、これはすばらしい事業だなと思っています。こちらの何人か見てもらったんですけども、本当に子どもたちが生き生きしています。私は、飯塚市はずっと、この保育士確保のために何年もやっているんですけど、正直、打破できていないのではないかなと、ずっと同じ、同じ繰り返し、保育士が足りない、足りないと言って、潜在保育士を確保しなくちゃいけないとか、ずっと言っているけど、結局、いい方策がない、結局は、保育士もやめていく状況があるというところをよくよく考えれば、新しい何か事業が必要なんではないかなと思います。事業をするためにお金が必要なんだろうけれども、やっぱりそれが何か新しいものをする必要があります、私は例えばこの高松市のこの芸術士事業をちょっとやってみたらいいんじゃないかなと思ったのでご紹介させていただきます。芸術士派遣事業で、この芸術を持った人が1週間に1回、保育園や幼稚園に行くという事業なんです。私も行ったら、子どもたちが本当に生き生きしていて、自分の好きな絵とかを書けるようになっていました。とても子どもが大人を信用する感じを受けられていて、また子どもも生き生きするし、保育士もずっと子どもの面倒見なくていい、他の人が入ることで新しい風が吹くということで、保育士の力にもなるのではないかなということも思います。また、芸術を勉強してきた人たちが、仕事ができる、飯塚市で新しい仕事ができるということでは、とてもいい事業ではないかなというふうに私は考えました。今聞かれて、どんなふうに思われますか、教えてください。

#### ○子育て支援課長

高松市の芸術士派遣というのは、例えば絵画であったり、そういったところに特化した分野になるだろうかというふうには考えているんですけども、そういったところで実際にどういった取り組みをしているかというのは、またこれから研究していき、正直、まだ詳細まではちょっと私もわかりませんので、そういったところを研究していきたいというふうに考えております。

#### ○金子委員

よろしくご検討ください。それともう1点、この現状を見ましたら最後のページで18ページ、子どもたちがどのくらいの割合で入所しているかというのを見たら、3歳児からやっぱり当然ぐっと上がって96.3%、4歳児は98.8%、5歳児では99.5%、ほぼ入っているんですが、やはりゼロ歳児では26.1%、1歳児では64.3%、2歳児では74.3%と、やっぱりゼロ歳児が26.1%で、今ここが少ないけど、ここが恐らく待機児童という形で出ているのではないかなというふうに私なりに分析してもらいましたが、預けるということが難しいのなら、反対に例えば家庭で保育を頑張っているお母さんたちに、補助するよというようなことも考えてもいいんじゃないかなというふうに、ただ預けて保育士をふやすのではなくて、家庭で保育をしている保護者に対しての助成をするということも、考えていいのかなというふうにしたと思いました。例えば、鳥取や和歌山県三浦市、それから江戸川区などがそういう助成をやっているところがあるようですが、それに関して、飯塚市ではそのような家庭内で保育やっていることに関して助成するような考えがあるかどうか、お聞かせください。

#### ○子育て支援課長

家庭保育、例えば1歳児を自宅で見れば、月に幾らとかいうふうな形で、以前検討したこともございます。ただ、その中で女性の社会進出等もございまして、市のほうとしては、そういった事業については、現在のところ考えておりません。

#### ○金子委員

私も、女性が働くことは、大変すばらしいことだと思います。そういう人もいていいと思いますし、また安心して子育てをする、子育てをすることがイコール、家にいて社会進出しないということではないし、長い目で見たときに、2年、3年家庭に入って、家庭に入っているというか、子育てをしながらいろんなことを勉強するというのも一つの方法であるし、今、日本

はゼロ歳から、すごく働き方改革というんですけれども、大きな目で見たら例えば北欧のほうとかは3歳まで安心して家で子ども見るような時間というのが保障されています。なので短期ではなく、もう少し大きな目で見ると一つの考え方だと思いますので、どうぞご検討ください。よろしくお願ひいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

今、次期子ども・子育て支援事業計画というのをされていらっしゃると思いますが、第4章の量の見込み等についてちょっと資料等を出せるのであれば、委員長のほうで取り図っていただけますでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:21

再 開 11:32

委員会を再開いたします。執行部にお尋ねします。兼本委員からの要求がっております資料は提出できますか。

○子育て支援課長

提出できます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま、兼本委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料提出を求めます。資料は、サイドボックスに掲示していますので、ご確認ください。ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

これは、量の見込み案というのが資料4でありますよね。これの実績、平成27年度からの実績と令和2年度から6年度までの見込みという形で出されていらっしゃると思います。この見込みの数字というのは、下の米印のところにもあるんですけれども、国の標準的算出の直近の利用実績の乖離が大きかったため、直近の利用実績を踏まえ算出というような形になっているみたいなんですけど、こういった算出方法をとられてあるのか。それと、国の標準的算出とどのようにならぬ乖離があったのか教えていただければと思います。

○子育て支援課長

標準的な国の算出方法について、ちょっとご説明させていただきます。資料3のこちらの国の標準的算出方法というのを一緒に添付していると思っておりますけれども、よろしいですか。ページをめくっていただきまして、1ページ、内閣府より平成26年1月20日に市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の手引きに示されております。その後、ことしの4月23日に手引きが改訂されております。国の手引では、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものとしまして、算出方法は絶対ではなく、潜在ニーズを含めて見込みを把握するという基本的な考えを踏まえ、市町村子ども・子育て会議等での議論を踏まえ、効果的・効率的な算出によることが可能というふうになっております。

次のページをお願いいたします。全国共通で量の見込みを算出する項目としましては、教育標準時間、これ1号認定、3歳児から5歳児までの幼稚園、こども園の利用者になるんですけれども、それと保育認定、2号認定の3歳児から5歳児と、保育認定、3号認定のゼロ歳児から2歳児、また地域子ども・子育て支援事業関係としまして時間外保育事業、子育て短期支援

事業を、この13事業中の7事業が見込みを算出することとなっております。

次に、4ページをお願いします。量の見込みの基礎となる家庭類型につきましては、ニーズ調査の結果から現在と潜在の割合を算出することとしております。タイプAとしましてひとり親家庭、タイプBとしましてフルタイムとフルタイム、これは現在では38.7%でしたが、本市の調査の結果43.5%と上昇しております。潜在が43.5%とへ上昇しております。タイプCがフルタイムとパート勤務、これは長時間、月120時間以上というふうになっております。タイプC〃こちらがフルタイムとパートタイム、こちらは、4.9%と5.8%、タイプDが専業主婦が現在が26.1%なのですが、潜在といたしまして20.2%と大きく下がっております。これらを踏まえまして、家庭類型の区分といたしましては、タイプC〃とタイプD、タイプE〃、タイプFを1号認定、標準時間認定としております。タイプA、タイプB、タイプC、タイプEを幼児期の学校教育の希望が強い幼稚園利用者を2号認定、幼稚園の預かり保育利用、こちらを2号認定と保育所、こども園部分、2号、3号分をこちらのほうの認定としております。

それを加味しまして、7ページをお願いします。量の見込みの標準的な算出方法といたしましては、推計児童数かける潜在家庭類型の割合と、これを家庭類型別児童数としまして、量の見込みを7ページの表のとおりに算出しております。

量の見込みの実際的な算出方法といたしましては、3月時点の人数を保育所、こども園のこれにつきましては、3月時点の人数を記載しており、確認を受けていない1号認定の幼稚園につきましては5月1日現在の数値を記載しております。それぞれ国の乖離とは大きくなったため、直近の利用実績を踏まえ、これは算出しております。こちらの中には、ニーズ調査の中で無償化を希望する人数から影響する人数も、各年度に盛り込んで、こちらの2号認定、特に3号認定なんですけれども、待機児童分も含めたところで算出しているような状況ではございます。

○兼本委員

今、7ページの推計の児童数という、この推計児童数というのは、3月時点の飯塚市の子ども的人数ということなんですか。

○子育て支援課長

表の見込みの1号認定、こちら以外については、3月時点の見込みの人数というふうにしております。

○兼本委員

そうすると今、出生率が飯塚市1.75の部分での計算ということではないでしょうか。

○子育て支援課長

この人口推計、こちらのもととなる数字につきましては、これは、総合政策課が出しております、5年間の住基をもとにしたコーホート変化率法により算出した人口推計をもとに、こちらの計画を作成しております。

○兼本委員

そうすると、たしか1.75ではなかったですね。

○子育て支援課長

人口推計の算出方法につきましてはですけども、短期的な人口推計といたしまして、住民基本台帳に基づくコーホート変化法によるものとして出しております。これは人口データ、住民基本台帳の4月1日現在の数値をもとに推計を出しております、将来の出生率、5年間の実績、新生児男女比率、直近5年間の実績等を踏まえまして、策定したものをこの計画の中では使用しております。

○兼本委員

要は、今飯塚市というのは、出生率が上がっているわけですね。実際に今後の令和6年ま

での量の見込みに関して、これで十分なのかどうかというところを、ちょっとお伺いしたかったですよね。もっと多いんだよとかになると、またこれは次期の子ども・子育て支援事業計画というのは、来年の4月までに策定しなくちゃいけないでしょう。そうなったときに、ここからの計画に基づいて保育事業というのやっていくわけでしょうから、そうなるってと量の見込みというのが、これで大丈夫なのかどうかというところを、ちょっとお伺いしたいんですけど、どうなんでしょうか。

○子育て支援課長

現在、確かに心配されるように人口がこの表でいくと減少しているんじゃないかというふうに思われていると思うんですけども、確かにそういう傾向がございますが、市の計画としまして根拠となる推計人口というのは、この総合政策課が作成した人口統計を用いるしか方法がございません。それによりまして、入所見込みを算出しておりますので、こちらの数字で大丈夫じゃないかというふうには考えております。

○兼本委員

先ほど保育の無償化に伴う利用者の分も考慮されているということでしたが、現在10月から、保育の無償化に実際になったわけですけども、現状、わかる範囲でいいんですけども、無償化に伴う利用者増の等々が、もし数字がわかれば教えていただきたいと思います。

○子育て支援課長

単純比較にはなるんですけども、昨年10月以降、10月、11月の申し込み数と今年度の11月、12月の申し込み状況を比較しておりますと、今年度、昨年度に比べて12名、昨年に比べふえているような状況であります。

○兼本委員

年齢別にわかりますか。

○子育て支援課長

昨年の例えば10月ですと、ゼロ歳児の申し込み者数が39名で今年度が47名、1歳児は昨年度が7名で今年度が6名、2歳児は6名で今年度が16名、3歳児は8名で今年度10月が4名、4歳児は3名で今年度が4名、5歳児は4名で今年度が1名となっております。11月については、昨年度は、ゼロ歳児は31名で今年度が40名、1歳児は昨年度5名で今年度が7名、2歳児は昨年度が21名で今年度が18名、3歳児は11月が4名で今年度が5名、4歳児は7名で今年度は1名で、昨年の11月では5歳児は7名で今年度が5名というふうになっております。トータルしまして、12名ふえているような状況でございます。

○兼本委員

ちょっと今のお話聞くと、結局、無償化は3歳から5歳からですよ。3歳から5歳というのは逆に減っていませんか。どちらかというところとゼロ歳、1歳というところがふえている、特にゼロ歳児がふえているというところが、多いじゃないかと思うんですけども、まだまだ無償化に伴う影響というはないのかなというふうに、ちょっと私は感じたんですが、どちらにしても、これはゼロ歳児がやはり多いんだということが、もうはっきりわかるわけなんですよ。今、先ほどから議論の中でも出ていましたけれども、ゼロ歳児、1歳児というのが待機児童が非常に多いんだということなんですよ。今度の新設保育所というのは、スケジュール的にいつごろでき上がるようなご計画でなんでしょうか。

○子育て支援課長

令和3年4月開所を予定しております。

○兼本委員

2年間ですかね。やはりその空白期間というのがあるわけなんですよ。前回3月か2月に福祉文教委員会の委員のほうからの提言書というのはありました。その中でも、保育に関する量の見込みに関する部分等々の部分も出ていると思います。これ来年の4月なんですよ

ね。子ども・子育て会議の中でも、ぜひ、このあたりを市の部分の、こういう今現状なんですよといったことを、それから議会のほうでもこのような問題点があるんですよといったところを含めて、もう一度ちょっと議論していただければと思うんですけども、もしくは今そういう形の方でされてあるんでしょうか。

○子育て支援課長

現在、量の見込みを前回提出してさせていただきました。現在まだ確定ではございません。今、審議中でございますので、引き続き、次回の会議の中で、また審議していただくというふうなふうに考えております。

○兼本委員

ぜひ、これも現実には、飯塚市だけではないんですけども、飯塚市の特徴としてもゼロ歳、1歳児が非常に利用できないお子さんたちが多いたということは、もうはっきりわかっているわけです。そういった中で、やはりこのあたりをどうやっていくべきなのかというところは、しっかりと話をしていただければと思います。どうでしょうか。

○子育て支援課長

会議の中で審議していただきたいというふうに考えております。

○兼本委員

よろしくお願ひします。それともう1点、量の見込みの病児保育事業というのがありまして、この中で平成27年度が303人の利用者がいらっしやったと、平成30年度が152人、平成31年度が179人、そしてその後、どんどん利用者が減っていくわけなんです。これは確か子ども・子育て支援事業計画の案の中には、こういうふうにして利用者が減っていますというような文言が載っていたと思うんですけども、これ、なぜ減ったのか。減ったから、何もなくていいのか、なぜ減ったのかというようなものが、何も載っていなかったんですけども、この利用者が減ったということに関して、市としては、どのように分析されていますでしょうか。

○子育て支援課長

病児保育につきましては現在1施設で運営しております。平成27年はこの計画策定時には2施設、運営しておりました。30年度より1施設で運営をしております。この減った理由としましては、例えば、予約はしているけれども、当日キャンセルになったというのが、かなり多くあるというふうには聞いております。事前予約制でありますので、例えば前日か、前々日までに予約が必要になってきます。この施設についてはですね。それと子どもの体調によって当日に治った場合、またはお仕事の都合がつかたり、近隣で保育ができる方がいらっしやる場合にキャンセルするというふうには聞いております。ただ、病児保育については、1施設では足りないというふうに市のほうでも考えておりますので、継続して、例えば今、嘉飯桂の嘉麻市、桂川町との連携事業の中に、病児保育も入っておりますので、広域を含めたところで施設の増というふうにことも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○兼本委員

子ども・子育て支援事業計画案の第2章に、母親が結局、病児・病後児に関して、母親が休んだということが78.4%ありますよということですよ。そして、親族・知人に子どもを見てもらったが44.7%、父親が休んだが22.6%、病児保育を利用したというのは、4.3%しかない。この数字に関してどのように思われますか。

○子育て支援課長

実施はしているんですけども、確かに質問委員が言われるように4%と、全体の4%という低い数字にはなっております。予約時に例えば、そういった同じ違う病気で保育室が埋まってあったりとかいうことも考えられますので、今、市の委託としては、1施設で運営しているんですけども、そのほか企業主導型で病児保育をしている施設がほかに4施設ございます。

そういったところも連携して、もう少し市のほうとしては、周知して利用増につながるように考えていきたいというふうに思っております。

○兼本委員

この事業を利用しなかった日数というのが平均で13日となっているんですね。ということは13日間、もしかしたら母親は仕事を休んでいる可能性があるわけですね。それは、なぜなのか。例えば、利用する施設が遠いところしかないのかとか、利便性がいい、悪いとか、例えば、保育所と同じ施設の中でだったら、もっと利用しやすいんだとか、いろいろあるのではないのかなと思うんですが、そういったところの、例えば、保護者に対するアンケートであったりとか、そういったものはされないんですか。

○子育て支援課長

それ辺のアンケートについては取っておりません。

○兼本委員

やはり、子どもはいつ熱を出すのか、その前日に予約というのは、すごいやっぱり皆さん、ネックらしいんですね。前の日に熱を出すかどうか、わかんないですからね。たまたま、事前に熱が出ていてということは、それで対応できるんだと思うんですが、やはりその朝起きて、「あら、熱があるわ」というようなパターンが多いんじゃないかと思うんですね。やはり、病児保育の利用数が減っているから、もうこの1つの施設に任せますというのでは、どうなのかなと思っています。例えば、ここも国と大きく乖離していたからというふうに書いてありますけれども、国のほうでいけば、その利用者数はもっと減っているんですか。

○子育て支援課長

先ほどの国の算出方法で出した場合、令和2年度が1万887人と非常に大きい数字になっております。

○兼本委員

逆にふえるということですよ。このあたりも、実際にやはり非常に大切な部分ではないのかなと思っているんですけれども、もう極端な話、先ほど大きな施設をつくったのに定数が減るわけですよ。ここに病児・病後児保育ができるような施設を一緒につくってしまうとかいう方法もあるのではないのかなと思ったりするんですけれども、やはり、このあたりもちょっと現状がどうなのかというのは、やはり分析をしながら、事業計画をやっていったほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○子育て支援課長

病児保育につきましては、先ほどの確かに利用数だけで見ると、かなり乖離があります。実際の利用児数、これも年々減ってきておりますけれども、キャンセル、予約しているのをキャンセルしているのは、大体これと同じぐらい、受付自体は大体倍ぐらいあっております。当日、先ほど申し上げましたように病気ですので、治る場合もございます。また、お仕事が休める場合もございますので、そういったところで、かなり数的には減っているような状況でございますが、市としましても、そういった形でキャンセルとなっている理由までは、なかなかつかみにくい場合がありますけれども、そういったのを踏まえて、次期計画は、実績を踏まえたところで量の見込みを立てているような状況ではございます。

○兼本委員

今の話だと、もう病気が治ったから、利用のキャンセルが多いんだと、キャンセルが多いから利用者数が少ないんだというふうに関心したんですけれども、そうなんですか。

○子育て支援課長

確かにキャンセルが多くなっているというのは事実でございます。キャンセルが多くなったから利用施設が減ったということではなくて、見れる方がいらっしゃるとか、また質問委員が言われるように施設が2施設から1施設に減ったということもあるのではないかとこのように

には考えております。

○兼本委員

利用者が4.3%なんです。ここが問題じゃないかという話をしているわけですよ。母親が見るが78%ですよ。ここをどのようにお考えなのかということをお聞きしています。そのキャンセルが何だろうと、そんなのは、実際に利用されている方の話じゃないですか。私たちは今、保育事業をやっているわけですよ。この78%と4%、この数字、これがどのように市としては、考えていらっしゃるんですかと、もうこのままでいいんでしょうか、これは。というふうにちょっと先ほどから私は聞かせるんです。このまま何もほしませんというような形に聞かせるんですけれども、このままでいいんですか。

○福祉部長

ご意見ありがとうございます。病児保育につきましては、現実にも子育てをしておりますので、実際に子どもが病気になったときには、やはり親であったり、祖父母であったりというのが、まず見てあげようと、すごい心配だからまず見ようと努力をされていると思います。ましてや、先ほど言いましたように予約が必要ということは、やはり受け入れ側の定数がございまして、保育士の確保も必要になりますので、どうしても予約、事前にわかっていないと、全くいつでもどうぞという状態には、やはりなっていないものですから予約をとということでお願いをしているという状況がございまして。そういった意味から、先ほど言いましたように、子どもが元気があれば、やはりもういいと、そんなに心配ないからも保育園に連れて行こうとか、そういったケースもあるので、非常にキャンセルが多いというのもこれは現実でございまして。ただ言われますように4.3%というのは、先ほどの全体の子どもの病気になる率からすると非常に多分受け皿が少ない。もちろん先ほど言いましたように親が見たいという気持ちが非常に強いということもあるかとも思いますけど、やはりそのもととも、その受け皿が小さいということも非常に大きな原因ではないかなと。ですので、少しでもそういった受け皿については、ニーズを現在調査もしておりますけど、結果的には、やはり足りていないという可能性が非常に高いのではないかと思いますので、そういったところは、子ども・子育て会議の中でご意見をいただく中で対策を、今1施設でいいのか、もし委員の皆様がそれで十分足りているんじゃないかなというご意見をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、ひょっとすると、いや全然足りていないだろうというふうに言われる方もいらっしゃるかと思いますので、そういった意見を聞きながら、今後については、検討していきたいというふうに思っております。

○兼本委員

今、子育てされている女性、お母さんたちが非常にもうぎりぎりいっぱい、いっぱいだという声をよく聞きます。逆にそういった理由で、少子化が進んでいるのではないかとということも聞いております。何ですか、3歳児神話でしたっけ、3歳までお母さんが見なくちゃいけないんだよと言ったような話がありましたけれども、それは多分もう、今は通用しない話だと思っています。個々で考えるんじゃなくて、ここは社会的にみんな子どもを見守っていくということを考えていかなければ、いつまでたっても、飯塚市の子育て支援はできないんじゃないかなと思うんですね。ぜひ、ちょっとこのあたり、本当にどうやったらいいのかということをお聞きしていただいて、子育て中のお母さんたちが一所懸命、もう目いっぱい子育てができませんというような声が聞こえないような、飯塚市で住んでいてよかったというような、話になるような方向性をぜひ、とっていただきたいと思っておりますので、この子ども・子育て会議の中でも、もうちょっと現状がどうなのか、今後どうしたらいいのかと先ほど部長がおっしゃいましたけれども、ぜひ話し合いをもっと深くしていただいて、これからの第5章の事業に関して、もう一度ちょっと再考していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○福祉部長

ありがとうございます。施設につきましては、やはり今の1つの施設では、定数にやはり限

界がございまして、仮にふやすとすると、やはり、2つ目、3つ目というふうな、それやっていたりの方々も必要になりますし、そういった意識を持っていただけるように、またふえれば、普通に考えましても、初日は、急に熱が出て、なかなか心配ですので、病院に連れて行ったりということがありますので、2日目、3日目になれば、やはりそういった施設があるということで、安心をしていただけるような体制にもなるかと思っておりますので、そういったところも含めて、また今後検討していきたいというふうに思っております。

#### ○兼本委員

これは、企業主導型の保育園なんですけれども、施設の中に病児・病後保育ができる環境を持っているところもございまして、実際に看護師さんもいらっしゃる。これだけ今保育士さんも少ないと言われていの中で、保育士さんもそこに対応できるようにされてある。そして保育所利用中であっても、もし子どもさんが熱が出たとしてもその場で対応していただけるというような話を、実際にやっている飯塚市の企業主導型の保育所もございまして、ですので、いろんなところをやはりちょっと見に行っていたら、いいところは、やっぱり吸収していくというところも必要ではないかと思っております。もうこれ来年4月です。時間も余りないですけども、今後、定住人口促進にもつながってくるわけですし、お母さんたちがやっぱりつらくなってくると、やっぱり虐待等々が起こる可能性だって強くなってくるわけですよ。やはり飯塚市の子どもが幸せに育っていただかないといけませんので、この事業計画を真剣に見直していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:10

再 開 13:14

委員会を再開いたします。

次に、「児童生徒の安全対策について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

#### ○学校教育課長

「IoTを活用した児童見守りシステムの概要について」の資料について説明をさせていただきます。

1枚目の資料をごらんください。8月に行われました福祉文教委員会において、委員の皆様方より福岡市の取り組みについて、調べてほしいとのご要望がございましたので、調査結果をご報告させていただきます。資料につきましては、委員の皆様が加古川市に視察に行かれていますので、相違点が見えるよう、左側に福岡市、右側に加古川市と分けて記載させていただいております。

福岡市のシステムの概要は、見守り端末機であるビーコン端末機を市内全児童に配布し、その端末機を携帯した児童が、地域に設置された店舗等の基地局の近くを通過すると位置情報が記録されるものです。加古川市においても、基地局の違いはございますが、システムとしては同様でございます。

システムの導入につきましては、福岡市では公募プロポーザル方式がとられ、その結果、九州電力が選定されております。加古川市は市が防犯カメラにビーコン検知器を設置し、複数の民間業者がサービスを提供しておりますので、福岡市と大きな違いがあるかと思っております。保護者の利用料金についてですが、福岡市では端末機が無償で提供され、有事の際のみ情報の提供

を受けるのであれば無料ですが、常時通学路の通過時刻や位置情報を受けたければ、月額480円が必要となってきます。加古川市については、資料に記載しておりますとおり保護者が選択した業者により、違いがございますが、初期登録料や月使用料が必要となっております。基地局については、福岡市では通学路の商店や趣旨を理解していただいた方に基地局となっておいております。また、スマートフォンに専用アプリをダウンロードした方も、基地局となり得ます。このスマートについては、加古川市と同様かと思っております。基地局の設置については、福岡市では業者である九州電力、加古川市は行政と設置の方法が異なっております。

導入時の総事業費についても表にありますとおり福岡市の負担は印刷消費税として100万円で、見守りシステムの運用に係る事業費は、九州電力が全て負担しており、加古川市は見守りシステムの運用のための環境整備に係る事業費を行政が負担する仕組みとなっております。

運用方法につきましては、福岡市については、学校から全児童に端末を配付する計画で、有料オプションの希望者のみ九州電力に直接申し込むこととしており、加古川市については、保護者が複数の業者からビーコン端末機を選択し、購入することとなっております。また、問い合わせ先については、表のとおりでございます。

さらに次のページから8月の本委員会で資料の要求がございました学校が作成しております安全マップについて、飯塚小学校区、庄内小学校区、上穂波小学校区、飯塚第2中学校区、穂波東校区、颯田校区の6校分を提出させていただいております。以上、簡単でございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

この児童の見守りに関しましては、継続審査事件としていただきまして、今審議のほうをさせていただいているわけですけれども、まさにこの前に、ちょっと視察に行かしていただきましたが、児童の見守りシステムというのは、今後、私としては、しっかりと市としても検討をさせていただきたいなと思うようなシステムでございました。一緒に教育部長のほうも行かれたわけですけれども、まず、ちょっと実際に視察をされてみて、加古川市のほうでいろんな説明のほうで受けましたけれども、率直にどういった感想を抱かれていて、実際に市として、それを導入するのか、しないのか、そういった検討を今後どうされていくのか、その部分の答弁いただけますか。

○教育部長

私も皆様とともに加古川市の視察に同行させていただきまして、加古川市の見守りシステム概要を聞かせていただきましたけれども、実は率直なところを申し上げますと、加古川市はかなり行政主導といいますか、先ほど課長が説明をいたしましたけれども、環境整備などは、かなり行政主導でやっておられましたので、相当な事業費をかけておられるなというのが、まず第一印象でございました。ただ、加古川市の犯罪の発生状況の多さだとか、そういうふうなことで、防犯カメラをまず設置するというふうな考えのもとに、このような見守りシステムというふうなものを展開させていったというふうなお話でありますし、確かに今非常に子どもたちにかかわる事故や事件が多い中では、やはりこのようなシステムは有用なものかなというふうにも思います。ただ、加古川市の方もご説明いただきましたが、このシステムは子どもたちに限ったものでなく、また高齢者のいわゆる徘徊のある、認知症の高齢者の方々にも、使えるようなシステムとして、考えているというふうなお話でもありましたし、私としてはやはり安全安心のまちづくりの一つのシステムとして、今後考えていく必要があるかなというふうにも思っております。

○永末委員

ありがとうございます。私も同じような感想を持ちました。確かに加古川市のほうは1500台近くのカメラを設置されていて、そういった意味では、目が行き届くような状況ができていますけれども、今言われたみたいに、やはりそれに伴う事業費というのがどうしてもついてきていますので、この辺のバランスをどう考えるのかということになってくるとは感じました。ただ一方で、やはりつい先日もたしか西日本新聞のほうに取り上げられていたと思うんですけど、先ほど部長が言われたみたいに、やはりあの今後の認知症の方であるとか、高齢の方の見守りという部分も、児童生徒の見守りに加えまして、当然必要になってくるかと思しますので、そのあたりが現状は、やはりマンパワーに頼ったような状況になっておるかと思しますので、それを打開していく一つの方法として、広く市民に対するお返しができるような、そういった仕組みじゃなかろうかというふうに感じました。今回、福岡市のほうも調べていただきましたが、やはり一番の比較をして気になるのが、総事業費の違いなんですけれども、ここに関しまして、すみません、再度ちょっとここの違いをちょっと詳細に説明していただけますか。

#### ○学校教育課長

まず、プロポーザル方式で業者の選定が行われておりますので、選定が行われている要件をちょっとご説明させていただければ、少し見えてくるかと思しますのでよろしいでしょうか。福岡市で使用するシステムを限定して募集したのではなくて、見守りシステムに求める要件として7点を挙げ、その要件を満たすシステムの提案の中から、業者が選定されております。7つの要件とは、まず1点目としまして、市内全小学生対象のIoT、ICT技術を活用した見守りシステムであること。そして、登校時に限らず、子どもの位置情報や行動履歴の記録を行い、緊急時などの有事の際には、警察、関係機関へ位置情報を提供可能な無料サービスを有していること。サービス環境の整備、管理及び運営における費用は全て事業者負担で実施できること。4点目といたしまして、事業や技術及びサービスに係る問い合わせ対応が可能であること。特許や事業モデルなど、事業実施に当たって、権利関係に問題がないこと。6点目といたしまして、上記以外の見守りサービス、有償をこれは可ということで提供を行うこと。7番目といたしまして、本事業により整備した環境については、公益性を有する事業以外の利用を行わないこと、つまり、営利利用は不可となっております。この3点目で説明いたしましたサービス環境の整備、管理費及び運営にかかる費用は全て事業者負担で実施できているところが、事業費の違いとして大きくあらわれているかと思えます。

#### ○永末委員

単純に比較しますと、事業者の負担でやっていただいて、同じような効果が得られるのであれば、やはり福岡市の方式というのをしっかりと検討を重ねていていただきたいと思うわけですが、恐らく少し想像しますと福岡市という人口が、しっかりと密集していて、いろんな企業さんも進出していて、成長著しい都市ということですので、投資する企業側にもメリットがあるということで、こういった仕組みが成り立っているというのかなと思うんですけど、これを単純に本市のほうに置きかえた時にも、同じような仕組みが果たしてできるものなのかというふうなのは、創造にかたくないんですけれども、と言いましても、やはりこういったシステムを飯塚市としても、取り入れていていただきたいというふうな市民の安心安全のために考えておるわけですが、そういった部分に関しまして、今本市のほうでIoTとか、そういったフレーズも出てきましたけれども、本市のほうでソフトバンクの関係のところと教育部局で提携といいますか、契約を結ばれていたような記憶があるんですけども、そういったところをちょっと利用してちょっと提案じゃないですけど、お話を持って行って行かれて、こういう今本市として状況があるわけだけでも、何かそういう本市の状況を打開できるような方策がないだろうかというふうな提案を教育部局として、行ってみてはいかがかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○学校教育課長

ソフトバンクのほうには、先日もちょっとお会いする機会がございましたので、福岡市のこの取り組みをご説明した上で、そのようなものがソフトバンク社として、既存のものであるかないかということを確認させていただいたら、お話を聞く限りでは現時点ではまだないと。ただ、将来的にそのようなものに取り組もうとするというようなことがあるのかないのか。また、そういったものを今後考えていく何か土台みたいなものないのかということ、現在ソフトバンクのほうに投げかけさせていただいて調査をさせていただいている状況でございます。

○永末委員

ぜひ、また委員会のほうでも報告をいただきたいと思います。日本全国で同じような問題を抱えていると思うんですけど、全国を見渡して福岡市のような発展をしている地域といえますか、福岡市のほうに人口が密集していて、いろんな企業や人が集まってきている地域じゃない地域のほうが恐らく多いと思うんですね。当然本市のような規模的に中規模なクラスの地域というのもたくさんありますので、やはりそこで抱える問題というのをやはりこうして解決していかなくちやいけないと思いますのでぜひ、そういった視点で、検討を行っていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

先日のニュースであったんですけど、登校時の児童へ車が突っ込んで、子どもたちが死亡したり、けがしたりといったようなことが起こっています。この飯塚市における、大津市の事故のときにガードレールがあれば防げたんじゃないかといったような報道もあったんですけども、今飯塚市の通学路のところで、ガードレールというのは、全部そろっているんでしょうか。

○学校教育課長

道幅の問題であるとか、歩道の問題とか、さまざまな諸事情があるかと思いますが、子どもが通る道に全てガードレールがあるというような状況ではありません。ただ安全ゾーンとして緑の歩行帯をつくられたり、そういった取り組みは、以前よりは随分進んでいるかと認識しております。

○兼本委員

ガードレールも規定というのが、国の設置基準というのは、決まったものがないということで、判断は自治体のほうで行うというように、認識しているんですけども、今言われた、例えば車が非常に通行量の多い道路が、飯塚市の各学校の通学路になっているところというのは、ありますか。

○学校教育課長

全てを今、掌握している資料があるわけではございませんけれども、もちろん車の多いところ、特に時間帯によって、違ったりしますけれども、そういう箇所が通学路になっていることは、十分あり得るかと思えます。

○兼本委員

例えばそういったところにガードレールを設置するということは可能ではないかと思うんですね。広い道路で交通量が多いところではですね。もう逆に教育委員会としては必要ないと、あるか、ないかというところはどう思われますか。今、最近起こっている、こういった事故のあった中で、子どもたちの通学路の安全性を考えたときに、そういう措置をしなくていけないのか、もしくはしたほうがいいのか、しなくていいのかといったときに、どういうふうにお考えでしょうか。

○教育部長

もちろん、子どもたちが安全に学校に登下校するためには、やはり子どもたちを守る上で、

そのようなガードレールの設置などができることであれば、そのようなことを進めていくほうが最もよろしいかと思えます。ただし、やはり道路状況などもございますので、全ての道路にガードレールを設置していくというふうなことも、残念ながら厳しい条件、状況もあるかなというふうに思っております。教育委員会といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、それが不必要だとか、そういうふうなことは思っておりません。できることなら、子どもたちを守るためには必要かと思っております。

○兼本委員

これは教育委員会だけでできることではないんでしょう。どこと連携してするんですか。

○学校教育課長

やはり、道路の管理者である警察関係であるとか、土木とかの絡みは、かなり大きいものかと思っております。

○兼本委員

地域とかでガードレールをつけてほしいとか言ったような声というのは、ないんでしょうか。

○教育総務課長

ガードレールの設置についての要望等はあっております。

○兼本委員

であるならば、一度ちょっと通学路を見ていただいて、子どもたちの安全のために考えていただければと、あったほうがいいと思うのではなくて、現状がどうなのかという、現状をちょっと把握していただいて、まずはご報告いただければと思います。

そして、あと最近夜暗くなっているんですけども、通学路に、例えば街灯がないところというのは、把握されてありますでしょうか。

○学校教育課長

昨年の保護者の方を交えた安全点検を行っておりますので、ある一定程度の把握はできており、足りないところには要望していくというような体制はとられているかと思えます。

○兼本委員

飯塚一中で自転車通学ができるようになりましたよね。菰田方面から行っている子どもたちというのは、どの道を通って帰っているんですか。川の下を、どういう通学路になるんですかね、どういうふうに帰っているんですかね。

○学校教育課長

下には、降りないような形で基本的には上を歩いていく形になっているかと思っております。自転車道でなく、いわゆる河川敷を自転車でいくと。

○兼本委員

河川敷というと、どこを示すんですかね。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:35

再 開 13:36

委員会を再開いたします。

○教育総務課長

河川敷といいますか、土手を通っていくのが正しいルートになります。

○兼本委員

土手というと飯塚一中から、正門を上がって、真っ直ぐに行くと。芳雄橋を通過して、嘉麻橋のほうまで行くということですよ。あそこは、官公庁とかいろいろ入っているところがございますよね。あのあたりが夜に行かれたらおわかりだと思んですけど、真っ暗なんですよ。自転車で通っている子たちにしても、やっぱりクラブの関係とかで1人とか、2人とか、女の

子が1人で帰っていたりとかしているんですけど、そういう非常に危険ではないかと、土手沿いの道が。通学路であれば防犯灯になるんですかね、つけられるというのを聞いたことあるんですけども、そういうのが全くない、真っ暗なんで、手前のほうには、木があるんですね。低木があったりして、子どもたちが帰っているところが見えづらいところとかもあったりして、非常にちょっと危険ではないかなと思ったりするところがあるんですけども、そういったところを一度確認していただいて、電灯をつけられるようであればつけてもらえればなと思うんですけど、どうでしょうか。

○学校教育課長

現地の確認等もごさいますし、PTAとかとの協議も学校のほうが持っていると思いますので、そういったところと協議しながら検討してまいりたいと思います。

○兼本委員

多分、そういったところがほかにもあるんじゃないかなと思います。先ほどのビーコンの話も一緒だと思うんですけども、やっぱり夜暗くなってくると、やっぱり非常に危険だと思いますし、なかなかやっぱり通学路になっているところで、特に自転車通学をするところの道は、あまり人が歩いていないところを通ったりすることが多いんじゃないかなと思うんですね。一応そのあたり、安全のためにちょっと確認、全体的に確認いただければと思っております。それとあと、スクールゾーンというのは学校の近くにみんなあるんですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:39

再 開 13:41

委員会を再開いたします。

○教育総務課長

今、スクールゾーンというお尋ねであったと思いますけど、学校のエリアの中に現在ゾーン30と申しまして、生活道路における歩行者、また自転車等々の安全な通行を確保するというのを目的にしました交通安全対策の一つがごさいます。このゾーン30というのは、その区域を定めまして、30キロの時速規制、速度規制を実施するという事で、ほかの安全対策と組み合わせて、そのゾーン内における車の速度や、あと幹線道路への通り抜けの道路になっておりますので、その辺の抑制を図るというふうな目的でゾーン30というエリアを引かれているのが、現況だというふうに考えております。

○兼本委員

ということは、スクールゾーン自体はない。よくあるのがスクールゾーンというのは、よく学校の近くにあるじゃないですか。ちょっと今、ゾーン30のお話しいただいたんですけども、そのスクールゾーンというのは例えば、どういったメリットがあるのかとかということをやちょっと聞いたかったんですけども、そしてそれが簡単にできるものなのか、できないものなのかということが、どうなのかなと。それをちょっと聞いたかったんですけど、これは教育委員会では、わからないことなんですか。ただちょっと児童の安全安心を守るということになると、ちょっとそのあたりも、意識を持っていただければなというふうに思います。さっき出ましたゾーン30、7、8年ぐらい前に、私たちが、まだPTAをやっているときにゾーン30、実際にその地域で行くと、やってみたらどうだろうということで、行う計画をしたことがあるんですね。そのときに、ゾーン30というのは、何かよく山道でスピードが出ないように、何かでこぼこをつくったりとか、そういうことをしなくちゃいけないということを、当時は警察からの話があったのかな。なかなか地域の方々から協力していただけなかったことがありました。最近何か、この市役所の周りとか、ゾーン30というものをよく見かけるんですね。今、課長も言われましたけど、そのゾーン30というのは、簡単に言うとその歩道を広げ

たりすることによって、ドライバーにこの道路が狭く感じさせたりするようなことによって、スピードを落とさせると言ったような、たしかそういうこと形で、安全性を保ちますというために、30キロという部分をもっていくんだということは、たしか警察から聞いた覚えがあるんですけども、このゾーン30にすることによって、やっぱり効果というのは、交通事故であるとか、このあたりを住んである方が安心して生活道路を利用できるというような効果というのは、あるかどうかは、教育委員会に言ってもわからないわけですよ。多分あるんじゃないかとも思うんですけども、こういったものは、各学校の周りにつくるということとはできないんですかね。先ほど車の多いところということを言われていたんですけども。

#### ○教育総務課長

各学校の周りということで考えますと、一定の条件等がございまして、市街地等の広域的な範囲から、先ほど申しましたとおり、幹線道路に通る抜け道路とかがある広範囲の区分された範囲であることや、先ほど質問者からも言われましたけれども、設置についての地元住民の同意を得ることなど等がございしますので、全ての学校の周りということになれば、非常に難しいところもあるのではなかろうかというふうに考えております。

#### ○兼本委員

やはり、今各学校で多分、校長先生とか教育長も御存じかと思えますけど、車を学校まで、子どもを学校まで、送り迎えする保護者がすごく多いわけですよ。やっぱり、そこに危険性があるんだということが、もう数年前ぐらい、もうだいぶ前からやっぱり各学校で問題になっていたりとかしていたと思います。例えば、小学校であれば本来は例えば、歩いていかなくちやいけない通学路に今車が入ってきたり、もしくは学校内の敷地内に車が入ってきて、事故が起こったりとかいったことが現実には起こっているわけなんです。確かにその各学校によって、地理によっても、非常に難しいところがあるかと思うんですけども、何かしら対策というのを打たなくちやいけないのかなとは思っているんですね。特に1年生、2年生は、小さいから、車がバックとかしたときに見えなかったりして、すごいやっぱり保護者の中でも怖いと、学校に行かせるは怖いんだという話も聞いたりするんですけども、そのあたりというのは、教育委員会としては何か方策というか、安全性を保つための方策というのを考えていらっしゃいますでしょうか。

#### ○学校教育課長

おっしゃられるとおり、送迎の車の問題は各学校にございます。学校のほうでは基本的に学校の周りの環境によって、送迎について保護者をお願いをされております、現実にはですね。ただし、やはり全ての保護者の皆様が、それを守っていただければ、安全ではないかとは考えますが、中にはなかなかそのあたりが難しいこともありまして、繰り返し、保護者の方に通知を出したり、PTAの会合等をお願いをしたりとするような学校もございます。それが今の現状でございます。

#### ○兼本委員

確かに、それ以上のことというのはなかなか、あとその時間帯に警察の方が指導をしてくれたりいいんでしょうけど、交通安全週間のときは来てくれたりしますけど、多分PTAもそうですし、学校もそうだと思うんです。やっぱり車での送り迎えに関しての注意事項というのを非常に出されていると思うんですけども、でも現実にはやっぱり非常に危険だなといった意見もあります。ちょっと難しい問題なんですけど、子どもの安全確保のために何かしらの、ちょっと対策というのを考えなくちやいけないのかなと思うんですが、なかなか難しいですかね。

#### ○学校教育課長

すぐにここからここまでは絶対だめですよというような、その法的なところもありますので、それを全部に浸透させるというか、規制すること自体は難しいと思いますが、おっしゃられますとおり、先ほど申しました各学校でやっぱりしっかりとそういったものをつくって保護者に

は周知はしております。それをやはり守っていただくような形で、うちとしても話を続けていくということと、もしその抜本的な何か対策があれば、協議しながらでも検討してまいりたいというふうに考えております。

○兼本委員

それであると、先ほどのゾーン30の件です。通学路の中にやはりその裏道として利用されている道があったりするんですね。先ほど、課長が言われました地域、それから警察等々と学校とか、一体になって、やっていけなくちゃいけないんだと思うんですね。ゾーン30というのは、一つの道路だけじゃないですよ。その全体の幹線道路の間のこの区間を全てやっていきますよというような形になってくると思うんで、やっぱり非常に通学時というのが、朝の時間的に通勤時に重なったりして裏道で車が非常にそんなに飛ばしていないのかもしれないけれども、道路自体が狭くて、スピードが出ているような状況があります。これはもうあれですかね、やはりまちづくり協議会とか、そういったところと一緒に教育委員会と一緒に協力して、やっていけなくちゃいけないんだと思うんですけど、そういった協力というのはお願いできるんですよ。

○学校教育課長

質問者が言われますように、当然るる今まで、教育委員会のほうで子どもたちの安全ということを最優先にいろいろ物理的な面も、いろんな関係部署と協力をしていかないと、そこになかなか、たどり着けないという部分がございますので、今質問者が言われましたように関係各課、関係部署の協力を得ながら、やっていきたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

地図を出していただいているんですが、この颯田地区の分で、街灯が少ないというような項目が幾つかあります。ほかの地域でも街灯が少ないということで相談を受けたことがありまして、こういった場合、どのように対処される、街灯がないということは大変危ないと思うんですけど、これはどのように対処されることになるんですか。

○教育総務課長

街灯につきましては、当然所管課、防災安全課のほうになりますので、先ほどからちょっと繰り返しになりますが、そういった課と情報共有をまず図って、こういったマップも使いながら要望といいますか、協力依頼といいますか、その辺は教育委員会のほうからお願いをしている現状がございます。

○金子委員

私も実は二瀬のほうで相談にのったんですけど、そのときに街灯は、その自治会に頼んでいるので電気代とかの関係もあるから簡単につけれないという話を聞いたんですよ。確かに電気代がかかるから、払うとなれば自治会なのかなと思ったりもするんですけど、結局そうなるとずっと街灯がつかないまま危ない、安全が確保できないまま過ごしているということになるので、だんだんこう地域として、やっぱり自治会もお金がないからは、街灯をつけていたんだけど、街灯代を出すお金がないから、そこは出せないというところもあるらしいんですよ。そうなった場合、やはり子どもの安全を守る場合であれば、やっぱり学校教育関係のことになるのかなと、ちょっと思ったりするのでご検討、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について報告したい旨の申し出が  
あっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「飯塚市教育委員  
会事業評価結果(平成30年度分)について」、報告を求めます。

○教育総務課長

「飯塚市教育委員会事業評価結果報告書(平成30年度分)について」、ご報告をさせてい  
ただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年  
度に実施いたしました事業の管理及び執行状況について、点検評価を行い、その結果を報告す  
るものでございます。資料で提出させていただいております飯塚市教育委員会事業評価結果報  
告書にてご説明をさせていただきます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。1ページには、点検評価を行う目的、教育委  
員会の組織などについて記載をしております。

2ページをお願いいたします。2ページには教育委員の活動状況としまして、教育委員会会  
議の開催状況等や、2ページの下段から4ページにかけまして研修会や学校訪問などの参加状  
況を記載しております。

5ページをお願いいたします。上段の1.点検・評価について記載しておりますが、飯塚市  
教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために取り組んだ主な事業を点検・評価の対象とし、  
教育大学教授1名、元学校長1名の計2名の外部評価者に、中段あたりに記載しておりますが、  
A、達成している、B、おおむね達成している、C、課題がある、D、事業見直しが必要の  
4ランクで評価をいただいております。また、この外部評価を実施するに当たり、評価者と各  
担当部署との間でヒアリングを実施しまして、事業内容等の詳細についての意見聴取を行った  
上で、2名合議のもとに評価をいただいております。2の全体評価結果にお示しをしておいま  
すように、学校教育分野で5事業、社会教育分野で5事業、計10事業の点検・評価は対象と  
しまして、その集計の結果を記載しております。結果としましては、Aの達成しているが6事  
業、Bのおおむね達成しているが4事業、Cの課題がある、Dの事業見直しが必要は、ゼロと  
いう結果になっております。

6ページをお願いいたします。6ページから7ページにかけまして事業全体を通して、2名  
の外部評価者における公表を記載させていただいております。全体的には、適切に実施されて  
いるとの評価をいただいておりますが、それぞれの事業に対し専門的なご意見等もいただい  
ております。その中でも主なものについてご説明をいたします。

資料の8ページをお願いいたします。学校教育の分野につきましては、1の知識構成型ジグ  
ソー法による協調学習の推進事業では、知識構成型ジグソー法を活用した実践的研究や事業改  
善の推進が図られており、小学校における学力学習状況調査では全国平均を超える成果につな  
げられていることは評価できるが、教員同士のスキル向上等、連携まで進めてほしいとのご意  
見をいただいております。

11ページをお願いいたします。社会教育の分野につきましては、飯塚市少年の船事業の実  
施事業では、参加者の満足度も高く、過去に参加された子ども団員をジュニアリーダーや指導  
員に育成し、事業継続されていることは評価ができる。今後さらに事業の魅力を保護者や学校  
に打ち出し、参加者の獲得と地域のリーダー的役割を担う青少年の育成につなげてほしいとの  
ご意見をいただきました。

14ページをお願いいたします。こちらのほうには事務事業に係る点検評価シート一覧表を  
記載しております。

次に15ページから30ページにかけまして、各所管課において作成をいたしました点検及び評  
価シート、10事業分を添付しております。このシートにつきましては、事業等の目的、内容、

目標値または取り組み状況や成果、今後の方向性等を所管課において、自己点検・評価し、このシートを用いて外部評価をいただいたものでございます。内容の説明については省略をさせていただきます。

そして最後になりますが、31ページから33ページにかけては、平成30年度の教育委員会会議における議案等の一覧を添付させていただいております。以上、簡単ではございますがご報告を終わらせてさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○金子委員

少年の船についてなんですけど、もう少し詳しく教えていただけますか。

○生涯学習課長

少年の船の事業概要等々でもよろしいでしょうか。本事業は、未来を担う少年・少女たちの健全育成の一環といたしまして、集団生活による仲間づくり、社会性の醸成や地域で活躍するリーダー養成並びに訪問地である沖縄での平和学習を主たる目的として、実施を行っております。飯塚市では、飯塚市少年の船運営委員会が企画運営をする飯塚市少年の船事業に事務局として参加をいたしまして、会議等へ参加、事業についての指導・助言等々の支援を行い、参加者の増加及び少年・少女たちの健全な育成の促進を目標としてこの事業を行っております。

○金子委員

内容はわかりました。参加人数とか、昨年やその前の参加人数とか、行き先とかを教えてください。

○生涯学習課長

参加人数につきましては、シートのほうにも掲載をさせていただいておりますけれども、平成28年度が子ども団員が61名、29年度が46名、30年度も46名ということになっております。行き先につきましては、沖縄県のうるま市等々を研修地として行っております。

○金子委員

あともう一つ、図書館の事業がありました。それについてちょっと教えてください。8番の事業について、もう少し詳しく教えてください。

○生涯学習課長

事業名は、家庭・地域・保育所（園）・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進に関する部分だというふうに思っております。この事業内容につきましては、子どもがみずから考え、答えを導く力、読解力を身につける学習法としての読書は効果的であり、読書活動を通しての家族内でのコミュニケーションを深め、児童期の情操教育に資するとともに、読書習慣の定着と学校・家庭・地域における読書環境の充実を図る目的としておる事業でありまして、その中に、家読（うちどく）の実施等々を事業として行っております。

○金子委員

それで実際にどんなことをやっているのか教えてください。

○生涯学習課長

家読（うちどく）につきましては、市内の小学校のほうにも要請いたしまして、それぞれの学校の独自の特性を持った家読（うちどく）の事業を行ってもらっております。それから、昨年度は、生涯学習課のほうでは、講師の先生を呼びまして、本に興味を持ってもらうような形での市内の子どもから大人までを対象といたしました講演会を行っております。

○金子委員

飯塚市は、ほかの地域では余り入っていないと思うんですけど、図書館司書が入っているからこそ、やっぱりできる事業だと私は思っております。図書館司書の先生たちがいるから、本によさとか、今、本離れが進んでいると言われていたから、学校がやることは、本当に大きな

ことだと思うので、本当に大事にしてください。よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

1点だけ、私はちょっと図書館になりますけど、私は市立図書館のほうの質問になります。24ページのほうで事業の評価シートが出ているんですけど、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」というところで各図書館や地域の特性を考慮した図書館資料の収集ほか有効活用というふうな事業になるかと思うんですけども、こちらの成果とか目標値のほうで、飯塚図書館、筑穂図書館、庄内図書館、穂波図書館、穎田図書館のそれぞれ貸出人数とか、貸出冊数とかが出ているわけですけども、こういったところを目標値として上げられているというところは、当然このあたりの利用者数とかをふやしていこうというふうなところを目標として持たれているというふうなことでよろしいでしょうか。

○生涯学習課長

今の質問委員が言われるとおりであります。少しでも多くの方に、図書館を利用してもらいたいというふうなことで考えております。

○永末委員

でありましたら、こちらの評価シートのほうには、ソフト的な部分で、ふやしていこうというふうなことがあるんですけど、私は前からちょっと一般質問等でも、させていただいておるんですが、庄内図書館の利活用をしっかりと検討してほしいということを常々申し上げています。と言いますのも図書館は2階建ての構造になるんですけども、実際の利用されているのが、1階の下の部分になります。2階が今、全く利用が余りないような状態でありまして、そういったところを例えば学習室でありますとか、そういったのを整備するような検討していただきたいというふうなことを前々から申し上げておるわけですけど、なかなかちょっと、どういうふうな形というのが見えてきませんので、ちょっとこの場で質問させていただいているわけですけども、今後何か市として、考えられている方向性とかありましたら、お願いします。

○生涯学習課長

今、質問委員が言われますように、庄内図書館につきましては、もともとは旧庄内町の時代につくられた図書館と歴史資料館の複合施設でありました。2階部分が歴史資料館ということで、それが合併後に廃止なりまして、全体的な図書館というふうな形で今の管理運営をさせてもらっているところであります。しかし、施設の構造上と現在のような形で、1階部分で図書館としての機能をちょっと今果たしていない状況でありますので、今の庄内のまちづくりワークショップというのが平成30年度から行われておりまして、この中でも、今後、この庄内図書館とそれから周辺の施設等々の連携というふうな部分も含めまして、今協議を行っているところでありますので、そこでまた話を進めていきたいというふうにご検討しております。

○永末委員

よろしく願いいたします。ぜひ図書館というのを、地域にある価値というのを再度、見直していただきたいと思っています。庄内地区に限ることじゃないと思うんですけど、やはり地域の本屋とかが、もうなくなっていったりして、実際に本に触れる機会というのは非常に地域の方が少なくなっています。ですので、全国的に自治体を見回しますと、図書館を中心として、まちづくりとかということ打ち出して、やられている自治体とかもありますので、それに近いような発想が必要になってくる時代じゃないかというふうにも思っていますので、ぜひ、庄内図書館に関しては、そもそも施設の利用に関しましても、しっかりと検討していただきたいと思っておりますし、そもそも施設の地域としての位置づけ、そういった部分からしっかりとまた見直していただきたいというふうにご要望いたしまして終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

英語学習の充実についてお伺いします。今、小学校のALTの確保に苦慮されていらっしゃるということなのですが、人材が少ないからということなんですか。

○学校教育課長

小学校3、4年生で外国語活動が始まりまして、そちらにボランティアの方を中心としたALTの方に学校に行っていております。そういった方の発掘、それから登録者数自体がまだなかなか厳しい状況がありまして、何とか今のところ、滞りなく行っていますけれども、今後、やはりいろいろ考えていかなければならないだろうというふうに思っているところでございます。

○兼本委員

そのボランティアというのは、どういった内容のことになるんですか。

○学校教育課長

留学生であるとか、こちらに御主人が別の仕事で来られたり、大学の先生の家族の関係の方とか、そういった方をお願いをしているのが現状でございます。

○兼本委員

それを今後、広めていかれるということなんですか。

○学校教育課長

やはり時期の問題とか、同じ方が例えば場所が離れていると時間的な制約等が生まれたりするときに、なかなかその整理がうまく学校教育課としてもできていないところがありますので、より計画的に学校に配置できるような、システムそのものも考えていく必要があるかということで上げさせていただいております。

○兼本委員

次に、平成29年度からオンライン英会話が始まったわけですね。これ始まってから2年になりますかね、3年ですかね。成果というのはどのようなものが上がっていますでしょうか。

○学校教育課長

現在やっております英語は、来年から英語科という教科に変わり、今の時点では基本的には英語、外国語活動の位置づけとして、コミュニケーションを積極的に行うとか、それを楽しいと感じるとか、そういった情意面については、子どもたちのアンケートにしても高い数値をとっておりますし、先生方としても授業のほう充実してきているというふうな結果をいただいているところでございます。

○兼本委員

課長のお話がありましたが、来年からその内容は変わってくるような形になるんですか。

○学校教育課長

教科書を使った、活用した英語科の授業になりますので、これまでの話す、聞くに加えて、読む、書く、この2つの領域が中学生からだったんですけれども、小学校でも入ってきます。オンライン英会話自体は、これまでどおりの方法で読む、話す、聞くを中心にやっていくということになります。

○兼本委員

点検及び評価シートの中で、今後の方向性ということで、このオンライン英会話については、委託契約についてプロポーザルによる契約で、よりよい学習環境になるよう内容を検討されるというふうになっていらっしゃると思います。このプロポーザルでということは、今までとどのくらい、よりよい学習環境になってくるのでしょうか。

○学校教育課長

現在もプロポーザル方式でやっていて、2年ごとに契約を切りかえて、プロポーザルをまた

やっていくという形をしています。それによりまして、例えば当初やっていたときよりも、例えば、今で言えば指導書みたいなものがあるんですが、そういったものをうまく活用したオンライン英会話であるとか、それからオンライン英会話が苦手な子どもでも特別な対応をしていただけたらとか、そういった配慮をしていただけたようになっておりますので、効果はあるかと思っております。

○兼本委員

あと当初、始めたころによく画像が固まっていたことがありましたよね。今、現状ネットワークの環境はどのようになっていますか。

○学校教育課長

改善しております。たまに数カ所悪いときはありますが、それはきちんと対応することにしておりますので一斉で固まるということ自体は、基本的にはないということになっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「『第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』素案及び現戦略の外部委員会による検証結果について」、報告を求めます。

○総合政策課長

「『第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』素案及び現戦略の外部委員会における検証結果について」、ご報告申し上げます。

資料の1をごらんください。初めに第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について説明をいたします。本戦略は、本年4月に決定報告いたしました策定方針に基づきまして、本市のまちづくり全般に関する最上位計画であります第2次飯塚市総合計画のもと、各個別計画との整合性を図りつつ、戦略的に取り組むべき少子高齢化、人口減少への対応及び地方創生に関する施策について定め、また移住定住施策を推進するための計画を兼ねるものとして策定作業を進めておるものでございます。本日お示しております素案につきましては、市内の高校生や大学生、市民の皆様へのアンケートや市外から本市へ通勤される方を対象としました企業ヒアリングを実施し、その結果や分析を踏まえ、庁内の専門部会において検討したものを有識者会議、本部会議を経て作成をいたしましたものでございます。

それでは、素案の説明をいたします。1ページからの人口ビジョン編におきましては、人口の将来展望における推計値と各種アンケートによる将来展望に必要な調査分析結果を示しております。4ページをお願いいたします。ここに示しておりますグラフは、本市の人口の将来展望でございます。平成27年の国勢調査をもとにいたしまして、国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口の推移が一番下の紺色のグラフでございます。この社人研の推計に飯塚市の直近の出生率あるいは純移動数を反映させて算出したものが実績値に基づく推計による緑色のグラフとなっております。さらに本市の独自目標、それから独自目標の出生率や純移動数により算出した独自推計を上段の赤いグラフで示しております。推計の算出方法につきましては、戻りまして3ページに記載しておりますが、この独自推計、赤いグラフを本総合戦略における人口目標数値としております。

23ページをお願いいたします。ここでは調査結果の分析を示しております。①人口減少対策全般として働く場の確保と結婚や子育て支援の取り組みが求められる。②として結婚、出産、子育てについてとして、金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保や結婚に対する関心を高めるための取り組みが求められること。③移住についてとして、福岡都市圏への転出が顕著であり、同圏域からの転入が少ない現状への対策が必要であること。④として若い世代の定住についてとして、まちの魅力向上や大学のまちに対する愛着の醸成が求められるとの大きく4つの戦略

課題を示しております。

次の25ページでございますが、25ページにつきましては、人口対策における基本的な視点でございますが、次期戦略における人口目標を第1次戦略と同じく、2060年の人口を10万人、2065年の人口を9万9千人維持することといたしております。

26ページをお願いいたします。本ページ以降は、総合戦略編として基本目標と施策の基本的方向を示しております。

27ページをお願いいたします。基本目標でございますが、次期戦略におきましては、基本目標を「地域を元気にするしごとづくり」、「未来を創るひとづくり」、「次代を牽引する魅力あふれるまちづくり」のまち・ひと・しごとに合わせた3つとし、それらの数値目標を生産年齢人口、年少人口、高齢人口としてその達成値を戦略の独自推計値とすること、言い換えれば、社人研推計や実績推計値よりも、多くそれぞれの人口を維持していくことといたしております。次期戦略におきましては、この3つの基本目標それぞれに基本方針を定めまして、それに基づき戦略的に取り組むべき具体的事業を示しております。また、次期戦略では毎年の検証の中で目標達成に向け、具体的事業の取捨選択を適時行っていくこととなりますので、検討する事業等として、実施には至っていないものの検討すべき事業についても示していくことといたしております。

28ページをお願いいたします。基本目標1、「地域を元気にするしごとづくり」につきましては、数値目標を生産年齢人口と市内事業所数としております。基本方針を大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを生かし、医工学連携を初めとした新産業の創出、地場産業の育成と企業の立地を推進するなど、若者を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ること。また、姉妹都市サニーベール市との交流事業を初めとした国際交流事業もとに、雇用創出や地域経済の活性化につながる経済交流を推進することにより、国際都市化を図ることとし、①創業の支援、それから②地場企業の育成・企業立地の促進、③国際経済交流の推進のそれぞれのもとに、具体的事業とそれに関する目標達成指標、KPIを示しております。

飛びまして、32ページをお願いいたします。基本目標2、「未来を創るひとづくり」につきましては、数値目標を年少人口と市内の小学校、中学校生徒数としております。基本方針を男女の出会いの機会を設けるとともに、子育て世代の移住・定住を促進するため、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制の整備と多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、圏域はもとより都市圏との良好なアクセスを生かした移住・定住の促進を図ること。また学力向上を重点課題とし、その土台となる豊かな人間性の育成と体力向上を目指した小中一貫教育の推進、ICTの活用や特色ある学校教育の充実に取り組み、みずからの力で生き方を選択できるよう必要な能力や態度を身につけられるようにキャリア教育を推進し、さらに友好都市サニーベール市等の交流事業を初めとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図り、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、次代を担う人材の育成を図ることとしております。この下に①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実、②特色ある学校教育の推進のもとに、具体的事業とそれに関するKPIを示しております。

36ページをお願いいたします。基本目標3、「次代を牽引する魅力あふれるまちづくり」につきましては、数値目標を高齢人口と社会増減数としております。基本方針を本市のまちづくりの中核に位置づけられている、全ての人が健康で生き生きと笑顔で暮らせる健幸都市の実現に向け、フレイル予防など長期的かつ横断的な視点に立った施策を推進することとともに、心豊かで生き生きと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組むこと。本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、アク

セス性や周遊性の向上、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進すること。また、「住みたいまち、住み続けたいまち」であり続けるため、本市の特性である医療の集積の生かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的な支援サービス体制の構築を推進し、あわせて本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏とその近接性や本市固有の地域資源を生かし、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取り組みを進めること。さらに、地域コミュニティを醸成し、地域のつながりを育むため、自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を深め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全安心の協働のまちづくりに取り組むこと。Society 5.0の実現に向け、まちづくりに取り組むこととしております。①健幸で魅力あふれるまちづくりの推進、②次代を牽引する地域づくりの推進のもとに、それぞれ具体的事業とそれに関する目標達成指標を示しております。以上が第2次総合戦略素案の概要でございます。

次に、本素案に関する市民意見募集につきましては、別紙の資料2をごらんください。この資料に示しておりますとおり11月11日から12月2日までを期間といたしまして、市民意見募集を行うこととしております。集まりました意見につきましては、有識者会議並びに推進本部会議にフィードバックをして戦略策定に生かしてまいります。

次に、現戦略の外部委員会による検証結果について報告いたします。平成27年度から本年度まで実施期間としております現総合戦略につきまして、その検証を行うため、9月30日に外部委員会で構成する飯塚市総合戦略推進会議を開催し、各具体的事業の進捗確認や検証を行っていただきました。検証結果につきましては、ホームページにおいて公表することとしております。また、戦略に関する創生交付金事業につきましては、提出しております資料の3から5の3件につきまして、検証シートによる検証を行っておりますのであわせて報告をいたします。内容の詳細説明につきましては省略をさせていただきます。以上報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、総合戦略における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものにとどめていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。